

近畿ブロック情報伝達訓練 実施結果

- ・情報伝達訓練は、関係機関における連携体制、情報伝達方法の確認を行い、情報伝達体制の構築及び様式の検証、災害対応力の向上を図るものとして実施した。
- ・訓練の実施状況（メールによる情報伝達の実施結果）と、訓練参加者のアンケート結果、府県ワーキングによる意見を踏まえ、訓練の課題と対策例をとりまとめた。

1. 情報伝達の流れに関する課題と今後の対策例

(1) 訓練の確認事項

- ・本訓練の情報伝達は、行動計画の「大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順（以下、「標準的な手順」という。）」について、以下の3点の流れについて訓練シナリオを作成して確認した。

図表 1 訓練の確認事項

訓練項目	訓練上の時間	訓練内容	使用様式	訓練実施時間
訓練項目①	発災直後	被害状況の報告	様式 1~3	午前実施
訓練項目②	発災 3 日目	応援要請	様式 4-1~4-3	午後実施
訓練項目③	発災 3 日目	片付けごみ広報・収集・運搬方法の伝達	様式 6	午後実施

(2) 課題と今後の対策例

- ・「情報伝達の流れ」に関する上記の訓練項目①～③に係る課題と今後の対策例は次のとおりと考えられる。

◎課題のポイント

- ・訓練項目②「応援要請」は大きく3点の課題があり、特にマッチング不全は環境事務所と府県の役割分担を明確にする必要がある。
 - ・訓練時間内にマッチングが完了しなかった（マッチング不全）（課題②-2-1、課題②-2-2）
 - ・災害時の応援・受援の役割判断（課題②-1）
 - ・災害時の応援要請は自治体だけではなく複数の関係団体にも要請が必要（課題②-3）。
- ・訓練項目①「被害状況の報告」、訓練項目③「片付けごみ広報等」は、情報伝達手段の運用確認（課題①-1）と様式の再検討（課題①-2）が課題であった。

◎対策例のポイント

- ・マッチングは訓練であっても環境事務所、府県の役割を分けて実施する。訓練日程は府県別に複数日とするなど検討する必要がある。
- ・応援要請は訓練であっても災害時と同様に全府県に伝達する。

図表 2 訓練の課題と今後の対策例（情報伝達訓練の流れ）

訓練項目	課題	今後の対策例
訓練項目①	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達は予定経路・時間内に行われたが、次の課題がみられた。 ○課題①-1：情報伝達手段の運用確認 ・情報伝達手段（Eメール）のシステム上の問題で訓練開始が遅れた府県があり、情報伝達手段の運用確認が必要である。 ○課題①-2：様式の再検討 ・市町村が回答する様式1から府県が様式2に転記する際に時間がかかる、転記ミスがあり、様式の再検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対策例①-1：送受信確認の事前実施 ・メール不達の防止には、参加者に対して送受信確認の事前実施が考えられる。 ○対策例①-2：様式の修正 ・様式1、様式2、様式4-1～3はファイル形式の検討とともに、本訓練の参加者意見を参考にして表記内容を修正する。
訓練項目②	<ul style="list-style-type: none"> ○課題②-1：災害時の応援・受援の役割判断 ・訓練は応援府県、被災府県を明確に分けて実施した。そのため、応援要請の確認を様式4-1で全府県に対して行った際に、被災府県が応援不可の返信をする必要があるか戸惑う場面があった。 ・災害時と同じように、時系列で情報提供を行い、訓練対象者が判断に迷わないようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対策例②-1：訓練方法の改善 ・災害時と同様、全府県に応援要請を行う前提とする。 ・訓練当初は応援府県、被災府県を区分せず、訓練の途中で被害状況に応じて被災府県と応援府県の双方の役割を府県、市町村自らが判断する訓練を実施する。 ※本訓練と同様に執務室で訓練を行う場合は、被災状況を逐次メール配信したり、訓練用のHPを設定して被災情報を伝達したりして、時間経過とともに被災状況を伝達する必要がある。詳細な災害の想定や被災状況の想定の前準備が必要になる。
	<ul style="list-style-type: none"> ○課題②-2-1：マッチング不全（役割分担） ・応援が必要なすべての市町村に対してマッチングができなかった。 ・通常業務を行う必要が生じ、訓練の開始時間が遅れた。訓練の運用に関する課題でもあるが、環境事務所がすべての市町村のマッチングを実施したことによる面もある。 ・環境事務所と府県が分担してマッチングを行う本来の役割を担う訓練の流れにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対策例②-2-1：役割分担を考慮した流れ ・環境事務所と府県が本来の役割でマッチングを行う流れに変更する。 ・本訓練では環境事務所がマッチングを実施したが、本来の役割である府県は府県内の市町村間の調整、環境事務所は府県間を跨ぐ広域調整を行う流れに変更する（台風21号でも大阪府、奈良県など市町村間の調整を行った府県もある）。 ※環境事務所と府県が訓練でマッチングを行うには次により訓練時間を確保する必要がある。 ・訓練対象者数を限定し環境事務所と府県が実施 ・訓練対象者数は限定せず府県のみ実施 ・府県別に訓練日時を区分して環境事務所と府県が実施
	<ul style="list-style-type: none"> ○課題②-2-2：マッチング不全（詳細確認） ・本訓練のマッチングは、マッチングが必要な要応援市町村と支援可能市町村の洗い出し（スクリーニング）にとどまる。 ・応援要請内容と応援の回答の内容が大きく乖離しており調整が必要である。 ・災害発生時には、スクリーニング後にマッチングの詳細を電話により確認の調整をする必要がある（確認内容は、事前配布資料 様式集 p12 で提示済）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対策例②-2-2：訓練内容の拡充 ・環境事務所または府県が、電話でマッチング内容を確認する訓練を実施する。 ※訓練時間の確保にはマッチングに特化した訓練を実施する。 ・環境事務所と府県がマッチングを実施 ※マッチングの進行状況を参加市町村で共有する仕組みが必要。

訓練項目	課題	今後の対策例
	○課題②-3：関係団体の参加数 ・関係団体は1団体に絞ったが実災害では複数団体の状況確認が必要である。	○対策例②-3：訓練内容の拡充 ・産業資源循環協会など、災害廃棄物処理にあたり重要な役割を担う関係団体も参加する訓練を行う。
訓練項目③	・予定する経路で情報伝達はなされたが、次の課題はみられた。 ○課題③：訓練内容の不足 ・市町村への被災状況・連携体制の確立までしか行っていないことから、各市町村からの緊急対応策の情報収集、応援に係るマッチングとマッチング後の調整手順まで対応する訓練が必要である。	○対策例③：訓練内容の拡充 ・発災数日後に対応が求められる手順として、標準的手順「2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理 (3) 避難所ごみの収集運搬、処理、(4) 生活ごみの収集運搬、処理、(5) 片付けごみ等の収集運搬、処理」を情報伝達訓練で確認する。

注. 今後の対策例欄 「※」…対策例の留意点

2. 情報伝達訓練の運用に関する課題と今後の対策例

- ・情報伝達訓練の運用に係る課題と今後の対策例について、実施要領と情報伝達の様式に区分して整理した。

◎課題のポイント

- ・(1) 実施要領の課題としては、特に①対象災害、②訓練項目、③訓練対象者があり、次回以降の訓練実施要領には改善していく必要がある。また、⑤通信手段の不達は災害時には多量のメール送受信があるため特に対策（注意）が必要である。
- ・(2) 情報伝達の様式のファイル形式はエクセル形式を基本とし、通信上課題がある場合には、テキスト形式を併存させる方向性が考えられる。様式の内容は改善する必要がある。

◎対策例のポイント

- ・訓練は電話確認に重点を置いた訓練を実施してもよい。
- ・エクセルファイル形式を基本としてメール本文の併用を可とし、平時に様式集としたエクセルファイルを事前に送信し、発災時にシート名（シート番号）を指定する方法も考えられる。様式はプルダウンで選択式とするなど回答しやすい工夫が必要である。

(1) 情報伝達訓練の実施要領

- ・訓練の実施要領にかかり、①対象災害、②訓練項目、③対象者、④訓練時間、⑤通信手段の5点について課題があった。
- ・①対象災害は、本訓練では南海トラフ巨大地震を対象としたが、行動計画で対象としている直下型地震、大規模風水害などについても訓練を実施することが考えられる。
- ・②訓練項目は、被害状況の報告と応援要請などを対象としたが、発災3日後以降の対応など、標準的手順のほかの項目や、マッチングに特化した訓練の実施が考えられる。
- ・③対象者は、自治体及び関係1団体のみであったが、複数の関係団体や参加市町村を拡大して訓練を実施することが考えられる。対象者の検討にあたっては、訓練項目と訓練時間の条件により、複数のパターンが考えられる（詳細は次表）。

- ・④訓練時間は、平日に実施したため訓練以外の通常業務への対応により、訓練に支障がでた。そのため、訓練対象者数を減らしたり、訓練実施日を複数日設定したり、一団体の参加者数を複数人確保するなどの対策が考えられる。
- ・⑤通信手段は、メールのみとしたが、災害時の対応に近づけるには電話やFAXなどの複数手段による実施、特に電話による確認に重点を置いた訓練が考えられる。ただし、訓練時間の長時間化への対応などが必要になる。

図表3 訓練の課題と今後の対策例（情報伝達訓練の運用：情報伝達訓練の実施要領）

課題	今後の対策例	
①対象災害	<ul style="list-style-type: none"> ・対象災害を南海トラフ巨大地震だけではなく、中小規模災害、風水害などに変更する意見がみられ、対象災害の変更について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画は、南海トラフ巨大地震のほか、広域的な連携が必要とされる規模の直下型地震、大規模風水害を対象としており、対象災害を変化させて実施する。
②訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物発生量の推計や、発災3日後以降の対応など、訓練項目（標準的手順の実施項目）を変更して訓練を実施する意見がみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本訓練は標準的手順の一部を対象としたにすぎない。また、マッチングは要応援市町村の洗い出しまでなど災害時を再現しきれたものではない。 ・マッチングに特化した訓練とするなどより深めるか、訓練項目を拡大する方向性が考えられる。 ・訓練の手順等が固まれば注意事項等を示したマニュアルを作成すると府県や市町村で引継ぎが容易になる。
③対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練対象者は、自治体及び関係1団体のみであり、災害時の関係機関数に比べて少なく、災害時を想定すると、対象団体の拡大が必要である。 ・訓練参加者数の評価は、「多い」（国や府県）、「少ない」（府県や市町村）に分かれた。訓練計画を明確にして対象自治体を絞る意見、土日に集中して実施する意見もみられた。 ・訓練の参加者数の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業資源循環協会など、災害廃棄物処理にあたり重要な役割を担う関係団体も参加する訓練を行う。（再掲） ・参加市町村数を拡大した訓練を行う。 ・訓練参加者数は、訓練項目と訓練時間などが要件になる。 ・例えば、次の方法が考えられる。 ・本訓練のように参加団体数を絞り、複数府県を対象にして1日で実施 ・参加団体数を多くして府県別に複数日で実施 ・休日に実施（訓練に集中して実施） ・長期計画を立案して複数年で実施
④訓練時間	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練は平日に実施したため、訓練以外の業務のために午後の訓練開始が遅れた。訓練の回答が遅れる参加団体もあり、訓練時間の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練時間は、訓練項目と訓練対象者などが要件になる。 ・対策は上記③の対策に準じるほか、参加者を一団体が複数人確保（対応者は1人ではなく2人以上）することも考えられる。
⑤通信手段（情報伝達方法）	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練は基本的にメールのみとしたが、メールが不達で訓練開始が遅れる団体もあった。 ・災害時を想定すると、メールだけではなく、複数伝達手段による訓練の実施も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メール不達の防止には、参加者に対して送受信確認の事前実施が考えられる。（再掲） ・災害時の対応に近づけるには、メールだけでなく、電話やFAXによる対応も考えられる。電話確認に重点を置いた訓練を実施してもよい。 ・一方で、いずれも訓練の準備期間の長期化、訓練時間の長時間化が課題と考えられる。

(2) 情報伝達の様式

- ・情報伝達の様式の課題と今後の対策例は、①ファイル形式と②様式の表記内容であった。
- ・①ファイル形式については、様式1（テキスト形式）と様式2（エクセル形式）は、市町村が様式1で整理した回答を、府県が様式2にとりまとめるものであり、当初から様式2に統一して運用したほうが整理をしやすいとの指摘であった。ただし、そもそもテキスト形式にした理由はエクセルファイルのメール添付は暗号化によりファイル受領に問題があったり、ファイルを開く時間がかかったりする点があったためであり、この点について関係者間で共通理解が必要である。
- ・エクセル形式を基本としてテキスト形式の併用を可とし、平時に様式集としたエクセルファイルを事前に送信し、発災時にシート名（シート番号）を指定する方法も考えられる。
- ・②各様式は記述しにくい表現があることから、表記内容を記述しやすく、表記例を示したり、プルダウンで選択肢を追加したりするなどの対策が考えられる。

図表4 訓練の課題と今後の対策例（情報伝達訓練の運用：情報伝達の様式）

課題	今後の対策例
① ファイル形式	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1と様式2は統一したほうが良いなど、国・府県・市町村の報告様式を統一し、市町村や府県の回答を集計する手間を省くために、ファイル形式はエクセル形式に変更したほうがよい意見（府県・市町村）と、テキスト形式でよい意見（市町村）に分かれた。参加主体の実情を考慮し、ファイル形式の変更を検討する必要がある。
② 様式の表記内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1は記載内容の自由度が高く、記述内容に迷う意見もあった。 ・様式2は入力内容の優先順位を決める必要がある意見もあった。 ・様式4-1～3は市町村の回答を府県がとりまとめる様式がなく、独自にエクセルファイルでとりまとめた例もあった。 ・様式の表記内容の修正が必要である。

参考) 情報伝達訓練の実施結果

【報告書掲載内容 (p1～5 までと重複記載あり)】

1. 情報伝達訓練の実施目的及び実施概要

1) 実施目的

大規模な地震（南海トラフ巨大地震）が発生した場合の初動期を想定し、関係機関（近畿地方環境事務所及び近畿ブロック内の府県、市町村、他関連機関）における連携体制、情報伝達方法の確認を行い、発災後初動期における情報伝達がスムーズに行えるよう体制の構築及び、様式の検証、災害対応力の向上を図るものとした。

2) 実施概要

(1) 実施日程

訓練は、平成 30 年 12 月 6 日（木）（10:00～12:00、13:00～17:00）に実施した。

(2) 訓練対象者

訓練対象者は次の団体とした。参加団体は 31 団体であった。内訳は、①環境省が 1 団体（近畿地方環境事務所）、②各府県関係部局が 9 団体（和歌山県は情報伝達を保健所経由で行うため、訓練参加保健所 3 箇所も含む）、③協議会構成員をはじめとする市町村 19 団体、④関係団体が 1 団体（大阪湾広域臨海環境整備センター）であった。

①近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

②各府県関係部局

③協議会構成員をはじめとする市町村関係部局

・府県が参加自治体を決定するものとし、協議会構成員をはじめとする市町村の参加を募集した。

④関係団体

・大阪湾広域臨海環境整備センターを対象とした。

図表 5 訓練参加団体

府県 (参加団体数)	京都府 2	大阪府 7	滋賀県 3	兵庫県 5	和歌山県 10	奈良県 2	その他 2	
参加団体	京都府	大阪府	滋賀県	兵庫県	和歌山県	奈良県	近畿地方環境事務所 大阪湾広域臨海環境整備センター	
					新宮保健所			
					湯浅保健所			
	京都市	大阪市	草津市	姫路市	和歌山市	奈良市		
			堺市	近江八幡市	尼崎市			九度山町
			豊中市	明石市	有田川町			
			枚方市		西宮市			湯浅町
			門真市		広川町			
			東大阪市		那智勝浦町			

注. 和歌山県は、県から市町村への情報伝達は県の保健所経由で行う、3 箇所の保健所も参加した。

(3) 事前配布資料

次の資料を事前に配布した。

- 資料 1 実施概要
- 資料 2 シナリオ
- 資料 3 様式集
- 資料 4 基本想定
- 資料 5 アンケート 依頼文、アンケート票
- 資料 6 連絡先リスト

(4) 実施場所

訓練の実施場所は、参加する各自治体及び団体の執務室とした。

(5) 通信手段

訓練の通信手段は、Eメールを基本とし、確認時や緊急時に必要に応じて電話やFAXも使用可とした。

府県は、近畿地方環境事務所とのEメールによる調整の際は、状況把握のために近畿地方環境事務所の業務委託先の担当者にCC:で配信するものとした（府県と市町村のメールは対象外）。

Eメールのタイトルには【訓練】を冒頭に必ず追記するものとした。

(6) 訓練の流れ

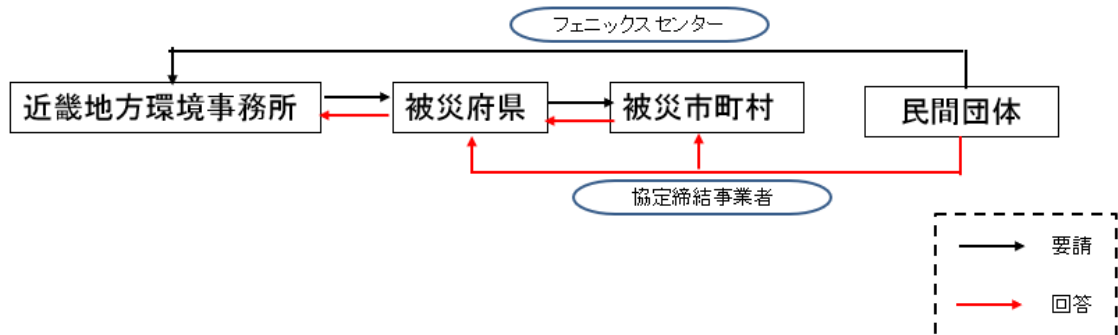
訓練の基本的な実施フロー（全体の流れ）は下図とした。

- ・参加団体は、タイムスケジュール等を示した「資料2 訓練シナリオ」をもとに訓練を実施する。
- ・訓練開始時間になったのち、近畿地方環境事務所が府県及び近畿ブロック構成員の民間団体、国の機関等に発するEメール（事務発出）により開始する。
- ・近畿地方環境事務所は12時から13時の間も対応する。
- ・訓練時間は状況に応じて前後して構わないが、極力前倒しすることとし、大きく遅延する場合は、次の工程の相手に一報を入れる。訓練途中であっても17時の時点で訓練終了とする。近畿地方環境事務所が「訓練終了」のEメールを発信し伝達する。
- ・Eメール形式の様式は事前に送付した。

図表 6 訓練の基本的な実施フロー（全体の流れ）

情報伝達の行程フロー

1 一般的な被災状況の把握



2 自治体・国の応援(プッシュ型)



※本訓練では D-waste.net、全都清 は参加対象外

(7) 情報伝達の使用様式

近畿地方環境事務所への報告は、平成 29 年度作成様式（様式 1～5）をもとに大阪北部の地震、台風第 21 号等の経験を踏まえ、府県ワーキングで修正した様式（参照：資料 3 近畿ブロック情報伝達訓練 様式集）を使用した。

ただし、府県及び市町村の各自治体で訓練実施計画がある場合は、各自治体の方法、様式等を優先しても差し支えないこととした。

(8) 被害想定及び応援内容の想定

南海トラフ巨大地震が発生したと仮定し、「資料 4 近畿ブロック情報伝達訓練 基本想定」の想定で実施した。

報告の被害量、応援内容は、上記の資料 4 をもとに様式に記入することとし、被害量は情報の伝達有無を主眼とした訓練であるため仮定の想定値とした。

被災府県は、発災当初は全府県とするが、発災 3 日後は被害程度が「大」（和歌山県、大阪府）の府県とした。被害程度が「中」（兵庫県、奈良県、京都府）と「小」（滋賀県）の府県については、発災 3 日後は応援府県とした。

(9) 訓練項目

大規模地震（南海トラフ巨大地震）が発生した場合の初動期を想定し「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画」（以下、「行動計画」という。）に示されている標準的な手順のうち、以下の内容を中心として、「資料2 訓練シナリオ」にもとづいて情報伝達を行うものとした。

①災害廃棄物処理体制の確立 [行動計画 p26]

○被害状況報告 【午前】

- ・災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設（焼却施設、し尿処理施設、最終処分場等）の被害状況について情報伝達を行う。
- ・また、民間事業者（大阪湾広域臨海環境整備センター）は被害状況の報告を行う。
- ・なお、市町村の被害状況は、資料1－4 基本想定 を参照する。被害量は情報の伝達有無を主眼とした訓練であるため仮定とする。

②緊急性の高い災害廃棄物等の処理 [行動計画 p29]

○応援要請 【午後】

- ・応援が必要な項目（人材（事務系・技術者）、資機材（収集運搬車両、仮設トイレ等））について、応援要請及び要請に対する回答を行う。
- ・片づけごみ 広報・収集・運搬方法の確認を要請する。

参考-1) 行動計画 標準的な手順

表 4-2 1. 災害廃棄物処理体制の確立 (行動計画 p26)

【近畿ブロックにおける大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順】

発災からの時間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	成徳府県(市町村も含む) 災害廃棄物担当部門	国(本省、環境事務所、整備局等) 災害廃棄物担当部門	民間団体 (産廃協会等)
1	1. 災害廃棄物処理体制の確立	被災府県	成徳府県	国(本省、環境事務所、整備局等)	民間団体
2	(1) 各組織内の災害廃棄物処理体制の確立	被災府県	成徳府県	国(本省、環境事務所、整備局等)	民間団体
3	①組織の立ち上げ・指揮命令系統の確立	被災府県 災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ 責任者、担当者の決定	被災府県 災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ 責任者、担当者の決定	被災府県 災害廃棄物処理に関する応援組織の立ち上げ 責任者、担当者の決定	各団体内の災害対応体制の確立 責任者、担当者の決定
4	②組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 責任者、担当者の決定	被災府県 責任者、担当者の決定	被災府県 責任者、担当者の決定	責任者、担当者の決定
5	③住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 府県全体の受援窓口の設置	被災府県 府県全体の受援窓口の設置	被災府県 府県全体の受援窓口の設置	被災府県 府県全体の受援窓口の設置
6	④組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確保	被災府県 組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確保	被災府県 組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確保	被災府県 組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確保
7	⑤住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 災害廃棄物に関する啓発・広報について、広報窓口と連携	被災府県 災害廃棄物に関する啓発・広報について、広報窓口と連携	被災府県 災害廃棄物に関する啓発・広報について、広報窓口と連携	被災府県 災害廃棄物に関する啓発・広報について、広報窓口と連携
8	⑥組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 ボランティア窓口について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	被災府県 ボランティア窓口について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	被災府県 ボランティア窓口について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	被災府県 ボランティア窓口について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携
9	⑦住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 ボランティア窓口について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	被災府県 ボランティア窓口について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	被災府県 ボランティア窓口について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	被災府県 ボランティア窓口について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携
10	(2) 被災者支援の把握・共有	被災府県	被災府県	被災府県	被災府県
11	①全般的な被災状況の把握	被災府県 市町村内の人的被害、建物被害の把握	被災府県 市町村内の人的被害、建物被害の把握	被災府県 市町村内の人的被害、建物被害の把握	被災府県 市町村内の人的被害、建物被害の把握
12	②組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 市町村内の避難所・避難人員情報の把握	被災府県 市町村内の避難所・避難人員情報の把握	被災府県 市町村内の避難所・避難人員情報の把握	被災府県 市町村内の避難所・避難人員情報の把握
13	③住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 市町村内のライフライン、道路の被災状況の把握	被災府県 市町村内のライフライン、道路の被災状況の把握	被災府県 市町村内のライフライン、道路の被災状況の把握	被災府県 市町村内のライフライン、道路の被災状況の把握
14	④組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 市町村内の一般廃棄物等処理施設の被災状況の把握	被災府県 市町村内の一般廃棄物等処理施設の被災状況の把握	被災府県 市町村内の一般廃棄物等処理施設の被災状況の把握	被災府県 市町村内の一般廃棄物等処理施設の被災状況の把握
15	⑤住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 市町村内の産業廃棄物等処理施設の被災状況の把握	被災府県 市町村内の産業廃棄物等処理施設の被災状況の把握	被災府県 市町村内の産業廃棄物等処理施設の被災状況の把握	被災府県 市町村内の産業廃棄物等処理施設の被災状況の把握
16	⑥組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 収集運搬車の被災状況の把握	被災府県 収集運搬車の被災状況の把握	被災府県 収集運搬車の被災状況の把握	被災府県 収集運搬車の被災状況の把握
17	⑦住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 収集運搬車の被災状況の把握	被災府県 収集運搬車の被災状況の把握	被災府県 収集運搬車の被災状況の把握	被災府県 収集運搬車の被災状況の把握
18	⑧組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 市町村内の処理困難廃棄物(缶、タイヤ、漁具・漁網、石膏ボード等)の被災状況の把握	被災府県 市町村内の処理困難廃棄物(缶、タイヤ、漁具・漁網、石膏ボード等)の被災状況の把握	被災府県 市町村内の処理困難廃棄物(缶、タイヤ、漁具・漁網、石膏ボード等)の被災状況の把握	被災府県 市町村内の処理困難廃棄物(缶、タイヤ、漁具・漁網、石膏ボード等)の被災状況の把握
19	⑨住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 市町村内の危険物、有害物(消防法上の危険物、揮発性有機化合物、農薬等)の被災状況の把握	被災府県 市町村内の危険物、有害物(消防法上の危険物、揮発性有機化合物、農薬等)の被災状況の把握	被災府県 市町村内の危険物、有害物(消防法上の危険物、揮発性有機化合物、農薬等)の被災状況の把握	被災府県 市町村内の危険物、有害物(消防法上の危険物、揮発性有機化合物、農薬等)の被災状況の把握
20	⑩組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 仮置場(一次・二次)候補地の被災状況の把握・確保	被災府県 仮置場(一次・二次)候補地の被災状況の把握・確保	被災府県 仮置場(一次・二次)候補地の被災状況の把握・確保	被災府県 仮置場(一次・二次)候補地の被災状況の把握・確保
21	⑪住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 協定締結先事業者(団体)の被災状況の把握	被災府県 協定締結先事業者(団体)の被災状況の把握	被災府県 協定締結先事業者(団体)の被災状況の把握	被災府県 協定締結先事業者(団体)の被災状況の把握
22	⑫組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 市町村内の被災状況を府県に連絡	被災府県 市町村内の被災状況を府県に連絡	被災府県 市町村内の被災状況を府県に連絡	被災府県 市町村内の被災状況を府県に連絡
23	(3) 関係者との連携体制の確立	被災府県	被災府県	被災府県	被災府県
24	①関係者との連携体制の確立	被災府県	被災府県	被災府県	被災府県
25	②自治体・国の応援	被災府県 被災者への災害廃棄物の撤去等、緊急的に行うべき事項の把握	被災府県 被災者への災害廃棄物の撤去等、緊急的に行うべき事項の把握	被災府県 被災者への災害廃棄物の撤去等、緊急的に行うべき事項の把握	被災府県 被災者への災害廃棄物の撤去等、緊急的に行うべき事項の把握
26	③住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 関係府省と、実施事項について調整	被災府県 関係府省と、実施事項について調整	被災府県 関係府省と、実施事項について調整	被災府県 関係府省と、実施事項について調整
27	④組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 人員・資機材の応援が必要か検討(応援が必要な場合)	被災府県 人員・資機材の応援が必要か検討(応援が必要な場合)	被災府県 人員・資機材の応援が必要か検討(応援が必要な場合)	被災府県 人員・資機材の応援が必要か検討(応援が必要な場合)
28	⑤住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 近隣市町村等への応援要請(応援が必要な場合)	被災府県 近隣市町村等への応援要請(応援が必要な場合)	被災府県 近隣市町村等への応援要請(応援が必要な場合)	被災府県 近隣市町村等への応援要請(応援が必要な場合)
29	⑥組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 府県、協定締結先、自治体への応援要請	被災府県 府県、協定締結先、自治体への応援要請	被災府県 府県、協定締結先、自治体への応援要請	被災府県 府県、協定締結先、自治体への応援要請
30	⑦住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 人員・資機材の応援が必要か検討(応援が必要な場合)	被災府県 人員・資機材の応援が必要か検討(応援が必要な場合)	被災府県 人員・資機材の応援が必要か検討(応援が必要な場合)	被災府県 人員・資機材の応援が必要か検討(応援が必要な場合)
31	⑧組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 国・協定締結先、自治体への応援要請	被災府県 国・協定締結先、自治体への応援要請	被災府県 国・協定締結先、自治体への応援要請	被災府県 国・協定締結先、自治体への応援要請
32	⑨住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 協定締結先事業者(団体)への協力要請	被災府県 協定締結先事業者(団体)への協力要請	被災府県 協定締結先事業者(団体)への協力要請	被災府県 協定締結先事業者(団体)への協力要請
33	⑩組織内部・外部との連絡手段の確保	被災府県 具体的な応援内容等に係る調整	被災府県 具体的な応援内容等に係る調整	被災府県 具体的な応援内容等に係る調整	被災府県 具体的な応援内容等に係る調整
34	⑪住民等への啓発、広報窓口の確保	被災府県 受援体制の整備	被災府県 受援体制の整備	被災府県 受援体制の整備	被災府県 受援体制の整備

表 4-3 2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理（行動計画 p29）

【近畿ブロックにおける大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順】

発災から の時間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	応援府県（市町村も含む） 災害廃棄物担当部門	国（本省、環境事務所、整備局等） 災害廃棄物担当部門	民間団体 （産廃協会等）
35	2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理				
36	(1) 一般廃棄物処理施設等の安全性の確認及び補修	府県内の一般廃棄物処理・し尿施設等の被災状況の集約			
37	①一般廃棄物・し尿処理施設等の安全性の確認、補修				
38					
39					
40	②収集運搬ルート上の被災状況の把握、安全性の確認				
41					
42	(2) 仮設トイレ等のし尿の収集運搬、処理				
43	①仮設トイレ等の必要の把握	府県内の避難所数、避難者数の把握			仮設トイレ等の確保に係る調整
44					
45	②仮設トイレ等の確保、運用				
46					
47					
48					
49					
50	(3) 避難所ごみの収集運搬、処理				
51	①避難所ごみ対策の検討、方針決定				
52	②避難所ごみ対策の実施				
53					
54					
55	③避難所ごみの排出方法等に関する広報				
56					
57	④生活ごみ処理方針の検討				
58					
59	⑤生活ごみ処理の実施				
60					
61					
62					
63	(5) 片づけごみ等の収集運搬、処理				
64	①片づけごみ対策の検討、方針決定				
65					
66	②片づけごみ対策の実施				
67	③片づけごみの排出・収集方法に関する広報				
68					
69	(6) 腐敗性廃棄物への対応（発生した場合）				
70	①腐敗性廃棄物関連施設の被災状況の把握	市町村内の水産物関連施設等の被災状況の把握			
71	②腐敗性廃棄物の処理の実施				
72					
73					

2. 情報伝達訓練の実施結果

1) 訓練の実施状況

(1) 当日の情報伝達の状況（近畿地方環境事務所・府県間）

情報伝達訓練当日の近畿地方環境事務所と府県間の情報伝達の結果をシナリオに追記した（図表情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター））。

当日の情報伝達訓練の実施状況をまとめると以下のとおりであった。

○災害廃棄物処理体制の確立：被害状況報告（午前中）

[訓練内容]

- ・災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設（焼却施設、し尿処理施設、最終処分場等）の被害状況について情報伝達を行う。[使用様式：様式1, 2]
- ・民間事業者（大阪湾広域臨海環境整備センター）は被害状況の報告を行う。[使用様式：様式3か独自様式]

【訓練状況のまとめ】

- ・近畿地方環境事務所は時間どおり 10:00 に訓練を開始した。
- ・大阪湾広域臨海整備環境センターは回答期限(10:40)までに回答した。回答は独自様式であった。
- ・府県は概ね回答期限(11:30)までに回答があった。奈良県はメール授受に不具合があり、受領時間が1時間遅れたため、回答が遅れた(12:07)。回答は様式2であった。

【情報伝達の状況からみた訓練の評価】

- ・近畿地方環境事務所と、大阪湾広域臨海整備環境センター及び府県との情報伝達は概ね円滑に行われたが、情報システムの不具合によりメールは到達しないことがある。
- ・様式は、府県に対しては使用されたが、大阪湾広域臨海整備環境センターは独自様式による回答も容認していることから様式3をベースにした様式（ワードファイル）であった。

○緊急性の高い災害廃棄物等の処理：応援要請（午後）

[訓練内容]

- ・応援が必要な項目（人材（事務系・技術者）、資機材（収集運搬車両、仮設トイレ等））について、応援要請及び要請に対する回答を行う。[使用様式：様式4-1～4-3]
- ・片づけごみ 広報・収集・運搬方法の確認を要請する。[使用様式：様式6]

【訓練状況のまとめ】

- ・近畿地方環境事務所は、片づけごみの運搬方法等に関する様式6は、時間どおり 13:00 に府県に送信し訓練を開始した（様式6は府県、市町村ともにメール受信により訓練終了）。
- ・一方で、応援の必要性の確認（様式4-1）、応援可能な資源の確認（様式4-2）の発信は当初予定より遅れ、13:45～13:54 となった。
- ・府県の応援の必要性の確認（様式4-1）の回答は、奈良県の 14:35～和歌山県の 16:19 までに完了した。様式は、使用した府県（京都府、和歌山県）と、使用しなかった府県（奈良県：メール本文、大阪府：複数市町村のためエクセル整理）に分かれた。
- ・府県の応援可能な資源の確認（様式4-2）の回答は、大阪府の 14:03～京都府の 16:27（2回目）で完了した。様式は使用した府県（滋賀県、奈良県、京都府）と、使用しなかった府県（大阪府：メール本文、兵庫県：複数市町村のためエクセル整理）に分かれた。

- ・近畿地方環境事務所によるマッチング結果の報告は、当初の送信時間 17:00 よりもわずかに遅かった (17:06)。マッチング結果は様式 4-3 のテキストファイルで各市町別に作成し、メール添付により伝達した。応援要請のあった 12 市町村のうち、9 市町村は時間内にマッチングできたが、3 市町村はできなかった。

【情報伝達の状況からみた訓練の評価】

- ・近畿地方環境事務所の様式 4-1、4-2 の依頼メールの発信が遅れたことから、府県の回答も遅れる結果となった。
- ・応援要請があった 9 市町村に対するマッチングは 6 市町村で対応できたものの、3 市町村ではできなかった。
- ・様式は、様式 4-1～4-3 まで概ね使用された。しかし、市町村からの回答結果のとりまとめ様式がなく、府県が任意でとりまとめることとなった。そのため、複数市町から回答があった場合、エクセルファイルでとりまとめる府県がみられた。

図表 7 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター）（1）

行動計画 標準的な手順		NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後:全府県、発災3日後:被害 程度(大)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小、中)		応援市町村		民間団体 (大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス))		
番号	項目			実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	
11	■発災当初 1.(2)①全般的な被災状況の把握	1	10:00 ~	環境事務所が被害状況の把握依頼を府県に行う。 ※事務発出 ※様式1に記載を要請	—	1)府県へ9:59に発信(11:30までに報告依頼)(添付:資料2 事務発出) 2)フェニックスへ10:00に発信(10:40までに報告依頼)(添付:資料2 事務発出)										
14	■発災当初 1.(2)②廃棄物処理施設等の被災状況の把握	2	10:10 ~			全府県が被害状況の把握依頼を受ける。	事務発出									
19	■発災当初 1.(2)④仮置場候補地の被災状況の把握・確保	3	10:20 ~ 11:00			全府県が府県内市町村に被災状況の把握依頼を行う。	事務発出 及び様式1									
		4	10:30 ~					市町村は被害状況の把握依頼を受ける。 市町村内の被害状況【資料4】を様式1に記入し、府県へ被害状況を報告する。 ※記載できる項目のみ ・市町村の住家被害数 ・災害廃棄物発生量 ・仮置場の被災状況 ・処理施設の被害状況	様式1							
20	■発災当初 1.(2)⑤民間事業者の被災状況の把握	5	10:40 ~	近畿地方環境事務所はフェニックスから受けた被害状況を受ける。	様式3or独自様式	幹事府県(大阪府、兵庫県)はフェニックスから受けた被害状況を受ける。	様式3or独自様式	幹事市町村(大阪市、神戸市)はフェニックスから受けた被害状況を受ける。	様式3or独自様式					被災状況を近畿地方環境事務所、締結先の府県市町村に報告	様式3or独自様式	
		6	11:00 ~ 11:30			全府県は、府県内市町村から被災状況報告を受領する。	様式1									
21	■発災当初 1.(2)⑥被災状況の連絡・共有	7				全府県は、府県内市町村の被害状況を様式2に集約する。	様式2									
		8			環境事務所へ被害状況を報告する。	様式1に記載し、様式2を添付	4)京都府が11:07に報告(様式2) 5)滋賀県が11:28に報告(様式2) 6)兵庫県が11:32に報告(様式2) 7)大阪府が11:41に報告(様式2) 8)奈良県が12:07に報告(様式1、様式2) 9)和歌山県が報告(様式2) ※受託者へのCC:忘れて12:44着									
		9	11:30 ~ 13:00	環境事務所は各府県の被害状況を集約、集計する。	様式2											
		10	13:00	環境省本省へ被害状況を報告する。【訓練では送信しない】	様式2											
														3)フェニックスが近畿事務所へ発信(10:32)、独自様式		

図表 8 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター）（2）

行動計画 標準的な手順		NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後:全府県、発災3日後:被害 程度(大)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小、中)		応援市町村		民間団体 (大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス))				
番号	項目			実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式			
49,54, 60	■発災3日目 2.(2)②、(3)②、(4) ② 仮設トイレ、避難所ごみ、生活ごみの収集運搬 【プッシュ型支援】	11	13:00	被災府県に片づけごみ 広報・収集・運搬方法 の確認を要請する。	様式6													
		10) 府県へ13:00に発信(様式6)		12		環境事務所から片づけごみ 広報・収集・運搬方法 の確認要請を受領する。	様式6											
		13			被災市町村に片づけごみ 広報・収集・運搬方法 の確認要請を発信する。	様式6	被災府県から片づけごみ 広報・収集・運搬方法 の確認要請を受領する。 【受領して終了】	様式6										
		14	13:00	被災府県に被災市町村の 応援必要性の確認を要請する。	様式4-1													
		11) 府県へ13:45に発信(様式4-1)		15		環境事務所から被災市町村の 応援必要性の確認要請を受領する。	様式4-1											
		16				被災市町村に応援必要性を確認する。	様式4-1	被災府県から応援必要性の確認要請を受領する。	様式4-1									
		17	13:00	応援府県に応援可能な人的、物的資源の情報の確認を要請する。	様式4-2													
		12) 府県へ13:54に発信(様式4-2) 13) 府県へ14:09に、様式4-1、4-2の府県内回答結果は府県独自に整理するよう要請		18							環境事務所から自府県内の 応援可能な市町村の情報の確認要請を受領する。	様式4-2						
		19	~ 13:30								自府県内の応援可能な人的、物的資源の情報を市町村に確認する。	様式4-2						
		20	13:30 ~ 14:00					応援必要性を検討し、被災府県に回答する。	様式4-1				応援可能な人的、物的資源の情報を府県に報告する。	様式4-2				
		21	14:00 ~			府県内市町村の応援要請を受領する。	様式4-1				自府県内の応援可能な資源の情報を受領する。	様式4-2						
		22	14:30 ~ 15:30			府県内市町村の応援要請を集約、集計する。	様式4-1				自府県内の応援可能な資源の情報をとりまとめる。	様式4-2						
		23	15:30	被災府県から支援要請の報告を受ける。	様式4-1	環境事務所(協定締結先、自治体)に応援を要請する。	様式4-1											
24	15:30	応援府県の応援可能な人的、物的資源の情報を集約する。	様式4-1	14) 奈良県が14:35に回答(応援不要) 15) 京都府が14:44に回答(応援不要)様式4-1 16) 大阪府が15:23に回答(応援要:堺市、豊中市、枚方市、東大阪市、門真市)エクセル整理 17) 和歌山県が16:19に回答(応援要:九度山町)様式4-1				環境事務所(協定締結先、自治体)に応援資源の情報を回答する。	様式4-2									
25	15:30 ~ 16:30	応援要請内容、応援可能資源を照合し、府県のマッチング及び応援府県ごとの支援内容を調整する。 ※協議項目を参考として様参考としてメール添付する。	参考	24) 京都府が15:41に修正報告(様式2)														
26	16:30 ~	被災府県に応援内容を伝達する。	様式4-3	環境事務所から応援府県からの応援主体・応援内容を受領する。	様式4-3													

図表 9 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター）(3)

行動計画 標準的な手順		NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後:全府県、発災3日後:被害 程度(大)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小、中)		応援市町村		民間団体 (大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス))	
番号	項目			実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式
		27		応援府県へ応援要請を行 う。	様式4-3 参考					環境事務所から応援依頼 を受領する。	様式4-3 参考				
		28		25)府県へ17:06にマッチング結果を報告(様式4- 3) ○マッチング済:堺市、大阪市、豊中市、枚方市、門 真市、東大阪市、広川町、湯浅町、有田川町 ×マッチング未:和歌山市、九度山町、那智勝浦町 ■訓練終了		応援主体・応援内容を被災 市町村に連絡する。	様式4-3			応援内容・応援主体を応援 市町村に連絡する。	様式4-3 参考				
		29					被災府県から応援主体・応 援内容を受領する。 【受領して終了】	様式4-3 参考			応援府県から応援内容を 受領する。 【参考は受領して終了】	様式4-3 参考			
		30	17:00	訓練終了のメールを全参加 者に発信する。 ■訓練終了											

(2) 情報の整理結果

近畿地方環境事務所が府県から報告を受けた様式2（災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の被害状況について）及びマッチング結果を示す。

①様式2の整理結果

府県から報告を受けた様式2の整理結果は次表のとおりであった。

図表10 様式2の整理結果(1)

[1. 災害等廃棄物処理事業被害をもたらした災害等(災害等の名称、日付)]

府県名	市町村名	災害廃棄物集積所数	仮置場数	仮置場所在地名称(住所)	受入物	受入開始日	運営管理者数	被害及び処理の状況					
								全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	
滋賀県	草津市		5	※仮置場の記載例あり	12種類に分別			1,000	7,000				
	近江八幡市		2	※仮置場の記載例あり				1,000	8,000				
京都府	京都市		3ヶ所 仮置場面積:約 18ha	※仮置場の記載例あり		12/6		8,000	37,000				
大阪府	大阪市		2	〇〇公園(市の保有地)、△△駐車場(市の保有地)									
	堺市		1	※仮置場の記載例あり	・受入体制:直営職員による管理 ・受入時間:12~16時(定休日なし) ・分別状況:12種分別								
	豊中市		未定										
	枚方市		1	※仮置場の記載例あり									
	門真市		0										
	東大阪市		0、現在設置について検討中										
兵庫県	姫路市	無し	2	※仮置場の記載例あり	検討中			2,000	15,000				
	尼崎市	未定	未定	未定				3,000	31,000				
	明石市	無し	2	※仮置場の記載例あり	検討中			2,000	10,000				
	西宮市	無し	無し					1,000	15,000				
奈良県	奈良市							3,000	3,000				
和歌山県	和歌山市	42	1	※仮置場の記載例あり	柱材・角材、可燃物等		2人						
	九度山町	7	1	※仮置場の記載例あり	可燃ごみ、不燃ごみ、金属くず、廃材、コンクリートがら、布団類、畳、家電4品目、その他処理困難物に分別職員1名常駐								
	湯浅町	2	3	※仮置場の記載例あり	分別方法は現在検討中	12/8	1人						
	広川町	住居に近い集積所複数	調整中	調整中	調整中			2,000	1,000				
	有田川町	800	1	※仮置場の記載例あり	分別有	12/6	1人	1,000	3,000				
	那智勝浦町	調査中	調査中	調査中	調査中			6,000	2,000				

図表 11 様式 2 の整理結果 (2)

[2. 廃棄物処理施設の被害]

府県名	市町村名	設置主体名	施設名	規模	建設年度	稼働状況 (ピット残 m ³ /全 m ³)	人的・物的被害及び復旧の状況等	
滋賀県	草津市							
	近江八幡市							
京都府	京都市							
大阪府	大阪市	大阪市	資源ごみ中継施設	30t/日		停止		
	堺市	堺市	クリーンセンター臨海工場	450t/日		停止(ピット残50%)	人的・物的被害及び復旧の状況等(自由記述):現在確認中 ライフライン(電気、水道、都市ガス)の状況(自由記述):停電 収集運搬の状況(自由記述):収集人員と機材、不足	
	豊中市		ゴミ処理施設	525t/日				人的・物的被害及び復旧の状況等(自由記述):人的損害なし。焼却施設は点検中のため一旦稼働の停止
			し尿処理施設	82kl/日				ライフライン(電気、水道、都市ガス)の状況(自由記述):損害なし
	枚方市							
	門真市	門真市	門真市クリーンセンター	144t/日		運転中	復旧見込額:不明、今後推計	
	東大阪市							
兵庫県	姫路市						廃棄物処理施設の被害なし	
	尼崎市						廃棄物処理施設の被害なし	
	明石市						廃棄物処理施設の被害なし	
	西宮市						廃棄物処理施設の被害なし	
奈良県	奈良市	奈良市	奈良市環境済美センター	200t/日		3/4基稼働 (ピット残1,600m ³ /全5,000m ³)	1基は停止中(業者へ復旧依頼中)	
			衛生浄化センター	50kl/日		仮運転中	仮運転後、問題なければ随時受け入れ	
和歌山県	和歌山市	和歌山市	青岸エネルギーセンター青岸クリーンセンター	560t/日		停止中	死亡者、重傷者なし。損害状況確認中。火災、有毒ガス等発生していない。敷地の西、北側部分に高潮による浸水。みなど大橋、青岸橋、紀の川左岸道路不通につき上記施設を含む青岸清掃センターが孤立。電気、水道、ガスネット回線すべて停止。	
	九度山町							
	有田川町	有田周辺広域圏事務組合	環境センター	10t/日	昭和56年度	停止 残50%、残500m ³ 収集可能日数2日	破砕機 停止 電気停電中 水道断水 収集運搬:委託5社のうち、1社が被災 稼働率80%	
			金屋地区浄化槽	50人槽×1基		運転中	電気 町内ほとんどで停電中 収集運搬の状況:被害なし	
	湯浅町		浄化槽	5人槽×100基		停止	現在調査中	
	広川町	有田衛生施設事務組合	リユースなごみ燃料化施設	30t/日	平成14年度	停止中	現在調査中	
			リユースなごみ RDF製造設備	16t/日				
			リユースなごみ RDFボイラ設備	12t/日				
那智勝浦町	那智勝浦町	那智勝浦町クリーンセンター焼却処理施設	50t/8h	平成3年度	停止 ピット・ヤード等の残余量:調査中	人的被害なし、物的被害は調査中 ライフラインの状況:停電及び断水 収集運搬の状況:通行できない道路多数、収集運搬が困難		

図表 12 大阪湾広域臨海整備環境センターの回答

【様式3：協定締結事業者被害状況報告】

環境省近畿地方環境事務所
 兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課
 大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課
 大阪市環境局総務部総務課 御中

1次報告 報告日時：2018年12月06日 10時30分
 組織名：大阪湾広域臨海環境整備センター， 部署名：企画課
 担当者名：●●●， 連絡先：●●●-●●●●●●-●●●●●●

【大阪湾広域臨海環境整備センター被害状況報告】

被害状況

・処分場

埋立処分場名	被害状況
泉大津沖埋立処分場	排水施設停止（停電による）
尼崎沖埋立処分場	被害なし
神戸沖埋立処分場	護岸の一部損傷（機能的には問題なし）
大阪沖埋立処分場	護岸の一部破損（機能的には問題なし）

・基地

搬入基地名	被害状況
津名基地	管理事務所の倒壊、基地内の停電
姫路基地	被害なし
播磨基地	被害なし
神戸基地	被害なし
尼崎基地	被害なし
大阪基地	被害なし
堺基地	被害なし
泉大津基地	基地内の停電
和歌山基地	管理事務所の浸水、受付ブースの倒壊、基地内の停電

稼働状況

・処分場

埋立処分場名	稼働状況
泉大津沖埋立処分場	受入休止（受入再開には1週間程度必要）
尼崎沖埋立処分場	通常とおり
神戸沖埋立処分場	通常どおり
大阪沖埋立処分場	通常どおり

・基地

搬入基地名	稼働状況
津名基地	搬入休止（搬入再開の目途が立たず）
姫路基地	通常とおり
播磨基地	通常どおり
神戸基地	通常どおり
尼崎基地	通常どおり
大阪基地	通常どおり
堺基地	通常どおり
泉大津基地	搬入休止（搬入再開には1週間程度必要）
和歌山基地	搬入休止（搬入再開の目途が立たず）

備考

②訓練のマッチング結果

近畿地方環境事務所が様式 4-3 により整理した、応援要請市町と応援可能市町のマッチング結果は次のとおりであった。

和歌山県の和歌山市、九度山町、那智勝浦町は訓練の時間内にマッチングができなかった。

図表 13 応援要請に対する訓練のマッチング結果

【堺市】

【様式 4-3：応援要請及び申出の調整 回答書】

(被災市町村 担当課) 御中

自治体名：堺市 ， 部署名：環境事業管理課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】

応援要請に対して、以下のとおり回答します。

1. 回答日時：2018 年 12 月 11 日 11 時 11 分
2. 応援内容

《応援にくる(市町村)自治体名》

自治体名：西宮市 ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：

《人員》(事務系 2 人(1 週間)，廃棄物系技術者 2 人(1 週間)，土木系技術者 4 人(1 週間))
《車両・資機材》(ごみ収集運搬車両 5 台(1 週間)，し尿収集運搬車両 5 台(1 週間))
《処理等》(無記入)

(応援市町村 担当課) 御中

自治体名：西宮市 ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：

府県及び近畿環境事務所の調整の結果

【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書(要請書)】

応援申出に対して、以下のとおり応援を要請します。

1. 要請日時：2018 年 12 月 10 日 10 時 10 分
2. 応援要請内容

《応援する被災(市町村)自治体名》

自治体名：堺市 ， 部署名：環境事業管理課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》(・ごみ収集車運転手及び収集員：20 人(期間：応援可能な日から 3 か月) ・災害廃棄物処理契約業務等の事務員：2 名(期間：応援可能な日から 3 か月間))

《車両・資機材》(・ごみ収集車(パッカー車)：10 台(期間：応援可能な日から 3 か月))

《処理等》(・瓦礫類(石綿非含有)：50 万トン(期間：1 年間) ・混合廃棄物(焼却可)：50 万トン(期間：1 年間))

【大阪市】

(被災市町村 担当課) 御中

自治体名：大阪市 ， 部署名：環境局総務課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】

応援要請に対して、以下のとおり回答します。

1. 回答日時：平成 30 年 12 月 6 日 15 時
2. 応援内容

《応援にくる(市町村)自治体名》

自治体名：京都市 ， 部署名：環境政策局環境企画部環境総務課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》(事務系 5 名，廃棄物系技術者 10 名，土木系技術者 5 名 1 箇月程度派遣可能)

《車両・資機材》(ごみ収集運搬車両 20 台，し尿収集運搬車両 20 台 1 箇月程度派遣可能)

《処理等》（現在、調査中）

（応援市町村 担当課）御中
自治体名：京都市 ， 部署名：環境政策局環境企画部環境総務課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●
府県及び近畿環境事務所の調整の結果
【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書（要請書）】
応援申出に対して、以下のとおり応援を要請します。
1. 要請日時：2018年12月6日11時11分
2. 応援要請内容
《応援する被災（市町村）自治体名》
自治体名：大阪市 ， 部署名：環境局総務課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●
《人員》（無記入）
《車両・資機材》（無記入）
《処理等》（無記入）

【豊中市】

【様式 4-3：応援要請及び申出の調整 回答書】

（被災市町村 担当課）御中
自治体名：豊中市 ， 部署名：環境部減量計画課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●
【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】
応援要請に対して、以下のとおり回答します。
1. 回答日時：2018年12月11日11時11分
2. 応援内容
《応援にくる（市町村）自治体名》
自治体名：尼崎市 ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：
《人員》（事務系2人（要協議），廃棄物系技術者2人（要協議），土木系技術者等4人（要協議））
《車両・資機材》（ごみ収集運搬車両5台（要協議），し尿収集運搬車両5台（要協議））
《処理等》（無記入）

（応援市町村 担当課）御中
自治体名：尼崎市 ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：
府県及び近畿環境事務所の調整の結果
【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書（要請書）】
応援申出に対して、以下のとおり応援を要請します。
1. 要請日時：2018年12月10日10時10分
2. 応援要請内容
《応援する被災（市町村）自治体名》
自治体名：豊中市 ， 部署名：環境部減量計画課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●
《人員》（廃棄物系技術者8人）
《車両・資機材》（し尿収集運搬車両4台）
《処理等》（一）

【枚方市】

【様式 4-3：応援要請及び申出の調整 回答書】

（被災市町村 担当課）御中
自治体名：枚方市 ， 部署名：環境総務課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】

応援要請に対して、以下のとおり回答します。

1. 回答日時：2018年12月11日11時11分

2. 応援内容

《応援にくる（市町村）自治体名》

自治体名：姫路市 ， 部署名：

担当者名： ， 連絡先：

《人員》（事務系2人（要協議）、廃棄物系技術者2人（要協議）、土木系技術者4人（要協議））

《車両・資機材》（ごみ収集運搬車両5台（要協議）、し尿収集運搬車両5台（要協議））

《処理等》（可燃ごみ：溶融、40t/日（12月～1月）、20t/日（2月～3月）※月～土 8:00～17:00

（粗大ごみ：破碎 5t/日（12～3月）、※月～土 8:00～17:00）

（応援市町村 担当課）御中

自治体名：姫路市 ， 部署名：

担当者名： ， 連絡先：

府県及び近畿環境事務所の調整の結果

【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書（要請書）】

応援申出に対して、以下のとおり応援を要請します。

1. 要請日時：2018年12月10日10時10分

2. 応援要請内容

《応援する被災（市町村）自治体名》

自治体名：枚方市 ， 部署名：環境総務課

担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》（不要）

《車両・資機材》（ごみ収集運搬車両3台 約3か月、 し尿収集運搬車両1台 約3か月）

《処理等》（不要）

【門真市】

【様式 4-3：応援要請及び申出の調整 回答書】

（被災市町村 担当課）御中

自治体名：門真市 ， 部署名：市民生活部環境政策課

担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】

応援要請に対して、以下のとおり回答します。

1. 回答日時：2018年12月11日11時11分

2. 応援内容

《応援にくる（市町村）自治体名》

自治体名：明石市 ， 部署名：

担当者名： ， 連絡先：

《人員》（事務系2人（2週間）、廃棄物系技術者2人（2週間）、土木系技術者2人（1週間））

《車両・資機材》（ごみ収集運搬車両5台（2週間）、し尿収集運搬車両5台（2週間））

《処理等》（無記入）

（応援市町村 担当課）御中

自治体名：明石市 ， 部署名：

担当者名： ， 連絡先：

府県及び近畿環境事務所の調整の結果

【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書（要請書）】

応援申出に対して、以下のとおり応援を要請します。

1. 要請日時：2018年12月10日10時10分

2. 応援要請内容

《応援する被災（市町村）自治体名》

自治体名：門真市 ， 部署名：市民生活部環境政策課

担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》(事務系：2人，廃棄物系技術者：2人，土木系技術者：4人)
《車両・資機材》(ごみ収集運搬車両：5台，し尿収集運搬車両：5台)
《処理等》(不明・今後推計)

【東大阪市】

【様式 4-3：応援要請及び申出の調整 回答書】

(被災市町村 担当課) 御中

自治体名：東大阪市 ， 部署名：環境事業課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】

応援要請に対して，以下のとおり回答します。

1. 回答日時：2018年12月11日11時11分
2. 応援内容

《応援にくる(市町村)自治体名》

自治体名：尼崎市 ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：

《人員》(事務系2人(要協議)，廃棄物系技術者2人(要協議)，土木系技術者4人(要協議))
《車両・資機材》(ごみ収集運搬車両5台(要協議)，し尿収集運搬車両5台(要協議))
《処理等》(無記入)

(応援市町村 担当課) 御中

自治体名：尼崎市 ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：

府県及び近畿環境事務所の調整の結果

【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書(要請書)】

応援申出に対して，以下のとおり応援を要請します。

1. 要請日時：2018年12月10日10時10分
2. 応援要請内容

《応援する被災(市町村)自治体名》

自治体名：東大阪市 ， 部署名：環境事業課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》(事務3名、廃棄物系技術者2名、土木系技術者3名いずれも2週間ほど応援にきていただきたい)

《車両・資機材》(ごみ収集運搬車両3台を1か月ほどお借りしたい)

《処理等》(一)

【広川町】

【様式 4-3：応援要請及び申出の調整 回答書】

(被災市町村 担当課) 御中

自治体名：広川町 ， 部署名：住民生活課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】

応援要請に対して，以下のとおり回答します。

1. 回答日時：平成30年12月6日 14時
2. 応援内容

《応援にくる(市町村)自治体名》

自治体名：奈良県， 部署名：環境政策課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》事務系 ， 2名(5日間)×4サイクル
廃棄物系， 5名(5日間)×1サイクル
土木系 ， 2名(5日間)×5サイクル

《車両・資機材》ごみ収集運搬車両， 10台

し尿収集運搬車両， 20台

(応援市町村 担当課) 御中
自治体名：奈良県， 部署名：環境政策課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

府県及び近畿環境事務所の調整の結果

【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書（要請書）】

応援申出に対して，以下のとおり応援を要請します。

1. 要請日時：2018年12月13日13時

2. 応援要請内容

《応援する被災（市町村）自治体名》

自治体名：広川町 ， 部署名：住民生活課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》事務系2名 1ヶ月，廃棄物系技術者3名 1ヶ月，土木系技術者2名 1ヶ月

《車両・資機材》ごみ収集運搬車両4台 1ヶ月，し尿収集運搬車両4台 1ヶ月，2tダンプ4台 1ヶ月，軽トラ2台 1ヶ月，公用車2台 1ヶ月，仮設トイレ2基 1ヶ月

《処理等》災害等廃棄物量257,000t，建物被害（棟数）全壊2,000棟，半壊1,000棟

広川町海岸付近は壊滅状態で被害が甚大であるため，まずは1ヶ月応援要請しますが，長期化すると思われま

【湯浅町】

【様式4-3：応援要請及び申出の調整 回答書】

(被災市町村 担当課) 御中
自治体名：湯浅町 ， 部署名：住民生活課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】

応援要請に対して，以下のとおり回答します。

1. 回答日時：2018年12月12日12時12分

2. 応援内容

《応援にくる（市町村）自治体名》

自治体名：奈良市役所， 部署名：環境部廃棄物対策課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》事務系，7日間 2名
収集運搬作業員，3日間 5名

《車両・資機材》ごみ収集運搬車両，10台
4tユニック車，1台
2t平ダンプ車，1台

《処理等》三か月間 20t/日程度 家庭系ごみに限る

(応援市町村 担当課) 御中
自治体名：奈良市 ， 部署名：環境部廃棄物対策課
担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

府県及び近畿環境事務所の調整の結果

【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書（要請書）】

応援申出に対して，以下のとおり応援を要請します。

1. 要請日時：平成30年12月6日 14時

2. 応援要請内容

《応援する被災（市町村）自治体名》

自治体名： ， 部署名：
担当者名： ， 連絡先：

《人員》廃棄物系技術者3名

《車両・資機材》ごみ収集運搬車両5台，仮設トイレ50基

《処理等》海岸付近は壊滅状態で被害が甚大であるため、まずは1ヶ月間応援要請しますが、長期化されると思われます。

【有田川町】

【様式 4-3：応援要請及び申出の調整 回答書】

(被災市町村 担当課) 御中

自治体名：有田川町 ， 部署名：環境衛生課

担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

【災害廃棄物処理等に係る応援要請に対する応援回答書】

応援要請に対して、以下のとおり回答します。

1. 回答日時：2018年12月10日10時10分

2. 応援内容

《応援にくる(市町村)自治体名》

自治体名：滋賀県 ， 部署名：循環社会推進課

担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》

事務系：10人

廃棄物系技術者：10人

土木系技術者：10人

《車両・資機材》

ごみ収集運搬車両：20台

し尿収集運搬車両：20台

(応援市町村 担当課) 御中

自治体名：滋賀県 ， 部署名：循環社会推進課

担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

府県及び近畿環境事務所の調整の結果

【災害廃棄物処理等に係る応援申出の回答書(要請書)】

応援申出に対して、以下のとおり応援を要請します。

1. 要請日時：2018年12月11日11時11分

2. 応援要請内容

《応援する被災(市町村)自治体名》

自治体名：有田川町 ， 部署名：環境衛生課

担当者名：●● ， 連絡先：●●-●●●●●●-●●●●●●

《人員》事務系2名、廃棄物系技術者2名、2週間

《車両・資機材》

《処理等》

2) 参加者アンケート

訓練参加者に対してアンケートを実施した結果を次のとおり整理した。

(1) アンケート項目

アンケートは、情報伝達訓練の実施結果と課題と、今後の改善点を確認した。

図表 14 アンケート項目

項目	設問	備考
回答者属性	<ul style="list-style-type: none"> ・組織名 ・部署名 ・担当者名（役職） ・メールアドレス ・電話番号 	
問1 情報伝達訓練の実施結果と課題	1) 訓練を滞りなく実施できたか。	・1つ選択
	1-1) 実施できなかった場合の理由 ◎実施できなかった点 ◎実施できなかった理由	・自由記述
	2) 参加組織の情報伝達訓練に係る課題	・1つ選択
	2-1) 見つかった課題	・自由記述
問2 次回以降の近畿ブロック情報伝達訓練の実施に向けた改善点	1) 来年度以降の訓練で改善したほうがよい点	・複数選択
	2) 訓練で使用した様式の使いやすさ	・自由記述
	2-1) 様式の改善点 ◎様式1の改善点 ◎様式2の改善点 ◎様式3の改善点 ◎様式4の改善点 ◎様式5の改善点	・自由記述
	3) 次回以降、情報伝達訓練を実施する場合の要望	・自由記述

(2) 回答数

参加31団体（※和歌山県のアンケート回答あり3保健所も含む）のうち、24団体から回答があった。内訳は、国1団体、府県9団体、市町村13団体、関係団体1団体であった。

図表 15 アンケート回答団体

府県 (参加団体数)	京都府 1	大阪府 3	滋賀県 3	兵庫県 5	和歌山県 9	奈良県 1	その他 2
参加団体	京都府	大阪府	滋賀県	兵庫県	和歌山県 新宮保健所 湯浅保健所 橋本保健所	奈良県	近畿地方環境事務所 大阪湾広域臨海環境整備センター
		堺市	草津市	姫路市	和歌山市		
		豊中市	近江八幡市	尼崎市	九度山町		
				明石市	湯浅町		
				西宮市	広川町		
					那智勝浦町		

(3) アンケート回答結果

①属性

回答は、訓練参加 31 団体中、24 団体（国 1 団体、府県 9 団体、市町村 13 団体、関係団体 1 団体）であった。

②情報伝達訓練の実施結果と課題（問 1）

②-1 訓練実施の評価（問 1 1）

回答 24 団体中、「滞りなく実施できた」は 16 団体と、「実施できなかった」8 団体よりも回答が多かった。「実施できなかった」回答の団体は、国 1 団体、府県 4 団体、市町村 3 団体であった。

図表 16 回答結果 [訓練実施の評価（問 1 1）]

	回答数	回答者
1. 滞りなく実施できた	16	○関係団体：(1) 2 民間 ○府県：(5) 3 府県、4 府県、10 府県、22. 府県、23. 府県 ○市町村：(10) 5 市町、6 市町、9 市町、11 市町、12 市町、13 市町、14 市町、16 市町、18 市町、19 市町
2. 実施できなかった	8	○国：(1) 1 国 ○府県：(4) 7 府県、15 府県、21 府県、24 府県 ○市町村：(3) 8 市町、17 市町、20 市町
計	24	—

②-2 実施できなかった点と理由（問 1 1-1）

実施できなかった点は、回答を集約すると「情報の発信と回答の遅延」であった。

実施できなかった理由は、他業務への対応、事前準備不足、様式転記に時間を要するなどであった。

図表 17 実施できなかった点と理由

	実施できなかった点	実施できなかった理由
1	・情報の発信・回答の遅延	<ul style="list-style-type: none"> ・他業務の対応（電話対応、離席） ・事前準備不足（実施要領の確認不足） ・様式の転記に時間がかかった（様式 1→様式 2） ・情報システムが要因とみられるメール不達 ・要請訓練のタイムスケジュールの遅延

図表 18 回答結果 [実施できなかった点と理由（問 1 1-1）]（回答 8 団体）

	回答者	設問	回答
国 (1)	1 国	実施できなかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配信（第 1 報のみ）できない府県があった。 ・発信に 1 時間程度遅れが生じた。
		実施できなかった理由	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配布先のメール容量がいっぱいで送信できなかった府県があり、電話で状況確認を行ったうえで、継続できた。 ・途中、他業務の電話対応に手間取った。
府県 (4)	7 府県	実施できなかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・環境事務所からの、人的、物的資源等の応援情報の確認要請。 ・本県市町への応援情報の確認依頼。
		実施できなかった理由	<ul style="list-style-type: none"> ・環境事務所からの確認要請が遅延したため。
	15 府県	実施できなかった点	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の報告について、近畿地方環境事務所の提出期限に間に合わなかった。 ・各市町の被災内容を確認する時間を持てなかった。
		実施できなかった理由	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 1 の取扱いについて、メール本文への添付の必要性など十分理解できていなかった。 ・様式 1 から様式 2 への転記に相当の時間がかかった。

	回答者	設問	回答
	21 府県	実施できなかった点	・ 訓練当日に、最終の被災市町村（那智勝浦町）への応援要請に係るマッチング結果が伝達できなかった。
		実施できなかった理由	・ 全体的なタイムスケジュールの遅延等。
	24 府県	実施できなかった点	・ 10 時開始のNo. 1 のメールが、地方環境事務所から届かずスタートが約 1 時間遅れた。
		実施できなかった理由	・ 不明（県システム担当課にて原因追求中）
市町村 (3)	8 市町	実施できなかった点	・ 送信されたメールに対し、指定された時間までに回答できなかった。
		実施できなかった理由	・ 他の業務と並行して行っており、席をはずすこともあったため、メールの確認がすぐにできず、気づいた時には時間が過ぎていたこと等があったため。
	17 市町	実施できなかった点	・ 様式 4-1 応援要請確認及び回答書を期限までに和歌山県に回答することができなかった。
		実施できなかった理由	・ 他の急を要する事務が発生し、送信を失念していたため。
	20 市町	実施できなかった点	・ 情報伝達が訓練シナリオの訓練時間内に行えなかった。
		実施できなかった理由	・ 県からの情報伝達が訓練シナリオの訓練時間内に届かなかった。午後の応援要請について、必要の回答をしたが県からの応援主体・応援内容の連絡が届かぬまま訓練終了となった。

注. 回答欄網掛け・・・できなかった点と理由の主な意見

②-3 訓練を通じた組織の課題の有無（問 1 2）

回答 24 団体中、「課題は見つかった」は 14 団体と、「課題は見つからなかった」10 団体よりも回答が多かった。「課題は見つかった」団体は、国 1 団体、府県 6 団体、市町村 7 団体であった。

図表 19 回答結果【訓練を通じた組織の課題の有無（問 1 2）】

	回答数	回答者
1. 課題は見つかった	14	○国 : (1) 1 国 ○府県 : (6) 3 府県、15 府県、21 府県、22 府県、23 府県、24 府県 ○市町村 : (7) 9. 近江八幡市、11. 姫路市、13. 明石市、16. 和歌山市、17. 九度山町、19. 広川町、20. 那智勝浦町
2. 課題は見つからなかった	10	○関係団体 : (1) 2 民間 ○府県 : (3) 4 府県、7 府県、10 府県 ○市町村 : (6) 5 市町、6 市町、8 市町、12 市町、14 市町、18 市町
計	24	

②-4 訓練を通じた組織の課題（問1 2-1）

訓練を通じた組織の課題を集約すると、「情報伝達手段・方法の課題」、「情報のとりまとめ対応人員の不足」、「訓練を通じた災害廃棄物処理対応の課題」であった。ほかに主に様式に関する「訓練方法の課題」の回答もあった。

図表 20 訓練を通じた組織の課題

項目	訓練を通じた組織の課題
1 情報伝達手段・方法の課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報の確認方法不足（複数の情報伝達手段による訓練実施の可否） 情報伝達手段の障害による情報の不達 情報伝達体制の確保（情報伝達体制の構築） 情報連絡方法の変更（連絡網の作成と情報共有） 情報伝達手段の確保（情報伝達手段の多重化） 情報伝達経路が複数あり情報伝達が長時間かかる（情報伝達経路の見直し）
2 情報のとりまとめ対応人員の不足	<ul style="list-style-type: none"> 対応時間の不足（対応人数の増員） 複数事象の発生による対応の遅延（対応人数の増員） 対応時間の不足（情報収集・報告時間の短縮方法の検討）
3 訓練を通じた災害廃棄物処理対応の課題	<ul style="list-style-type: none"> 災害時対応のマニュアル化 発災後の対応検討（仮置場の設定・運営等に関する事前検討） 搬入可能量を平時から把握（ピット残量の把握） 対応時間の不足（災害対応人員の増員） 災害対応体制の確保
4 訓練方法の課題	<ul style="list-style-type: none"> 訓練時間の不足（マッチング時間不足） 様式の変更（様式1の廃止・様式2への一本化） 収集情報の絞込み（緊急に必要な情報に絞込み（災害規模の把握、補助制度に必要な情報、応援市町村と受援市町村のマッチングのための情報））

図表 21 回答結果【訓練を通じた組織の課題（問1 2-1）】（回答14団体）

区分	回答者	回答
国 (1)	1 国	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達手段が電子メールだけでは、災害時にもメール不達が発生する可能性がある。 ⇒<u>情報伝達手段の障害による情報の不達</u> 被害状況を事前に準備をして、送信されているケースがあったが、災害時では対応出来ない可能性がある。 被害状況の報告内容にムラがあり、メールや電話による聞き取りなど、災害時なら実施する行為を訓練時にも実施するかどうか課題 ⇒<u>情報の確認方法不足（複数の情報伝達手段による訓練実施の可否）</u> 受援・応援のマッチングは、大変難しく、実際には何度かやり取りを行う必要があるが、それでは時間が少なすぎた。 ⇒<u>訓練時間の不足（マッチング時間不足）</u> 今回は、参加都市が少ない状況での実施であったが、それでも結構忙しく感じ、やはり複数人による対応が必要と感じた。 ⇒<u>対応時間の不足（対応人数の増員）</u>
府県 (6)	3 府県	<ul style="list-style-type: none"> 市より様式1による被害状況報告を受け、【廃棄物処理施設の被害】施設名の欄に、所有する焼却施設（被害なし）を記載していたが、府で様式2に取りまとめの際、被害があったと判断しそのまま転記してしまった。
	15 府県	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況に関して緊急に必要とされる情報を絞り、被害状況報告書を作成する必要がある。災害規模の把握、補助制度に必要な情報、応援する市町村と受ける市町村をマッチングさせるための情報が緊急に必要。他の情報は必要とされる時点で別途収集すればよい。 ⇒<u>収集情報の絞込み（緊急に必要な情報に絞込み（災害規模の把握、補助制度に必要な情報、応援市町村と受援市町村のマッチングのための情報））</u> 本県は様式2により被災自治体から情報を収集している。環境省が様式2により情報を必要とするのであれば、市町村に伝達する様式を同じ様式2に一本化の方が転記する時間を削減できる。大規模災害で被災市町村が多くなるほど、県において様式1から様式2に転記する作業時間が増えることになる。 ⇒<u>様式の変更（様式1の廃止・様式2への一本化）</u> また、本県は本課から保健所を経由して市町村の情報を収集するため、その分時間がかかる。これは地元保健所職員に被災市町村と協力して処理対応してもらうために、被災状況を把握する必要があるためであるが、保健所を経由する時間の削減と保健所職員の被災状況の把握のい

区分	回答者	回答
		<p>ずれを優先させるか、検討する必要がある。 ⇒<u>情報伝達経路が複数あり情報伝達が長時間かかる（情報伝達経路の見直し）</u></p>
	21 府県	<p>・現実的に大規模な地震（南海トラフ等）が発生した場合、迅速に被災市町村との相互間で情報収集作業等が実施できるのか。 ⇒<u>情報伝達体制の確保（情報伝達体制の構築）</u> ・現実に南海トラフ等の巨大地震が発生した場合、沿岸部の市町村においては甚大な被害が発生することは間違いない。そうした場合、電子機器を使用した情報収集等は本当に担保されているのか。最悪のケースを想定したアナログ的な情報収集方法を構築しておく必要があるのではないか。 ⇒<u>情報伝達手段の確保（情報伝達手段の多重化）</u></p>
	22 府県	<p>・本県では、依頼を県庁→保健所→市町村、報告を市町村→保健所→県庁を経由して文書の送付を行っているが、タイムロスを生じていると思われる。（県庁によるタイムロスで保健所への第1報到着が10:40であり、市町村が回答する時間が大幅に少なかった。） ⇒<u>情報伝達経路が複数あり情報伝達が長時間かかる（情報伝達経路の見直し）</u> ・様式1は必要ないと思われる。市町村は様式2に記載することで迅速かつ正確に情報伝達を行うことができる。 ⇒<u>様式の変更（様式1の廃止・様式2への一本化）</u> ・メールによる伝達は便利であるが、災害発生時は現場においてはメールを即時に開くことができないため、通常の電話や衛生携帯電話等の連絡がとれる手段で補足した方がよい。 ⇒<u>情報伝達手段の確保（情報伝達手段の多重化）</u> ・災害発生時は常に担当者がいるわけではないのでメールを送付するアドレスは、複数のアドレスに送付した方がよい。 ・上記を受けて、府県ごとに複数の連絡手段を記載した連絡網を作成しておいた方がよい。 ⇒<u>情報連絡方法の変更（連絡網の作成と情報共有）</u></p>
	23 府県	<p>○報告様式の統一、簡略化 ・報告を求める事項を、テキストメモで依頼し、その回答内容をエクセルの様式に転記するのは非効率と考える。当職が担当する4市町に報告を求める場合、それぞれを転記するため、集約するために時間を要するため。エクセルで回答を集約するのであれば、エクセルの回答様式に必要事項の記入が可能となるよう様式を改良するべきと考える。 ⇒<u>様式の変更（様式1の廃止・様式2への一本化）</u></p>
	24 府県	<p>・メールの確認について、メール受信の通知（音等）が無い本県のシステムのため、メール受信に気づかず、30分を越える遅延を発生させた。 ⇒<u>情報伝達手段の確保（情報伝達手段の多重化）</u> ・市町村からの情報収集について、取りまとめに時間を要することがわかった。県内の受援支援のマッチングを行ってから、過不足を地方環境事務所に報告するため。 メールの送受信（電話番）、ホワイトボードへの書き出し（組織内共有）、取りまとめ（作業）といった役割分担が必要で、全市町村に対応するには複数人で取りかかる必要があると感じた。 ⇒<u>対応時間の不足（対応人数の増員）</u></p>
市町村	9 市町	<p>・担当者が外出や市民対応などにより、報告が若干遅れたこともあった。実際に災害が起きた時は災害対応専用の職員を配置する必要があると感じた。 ⇒<u>複数事象の発生による対応の遅延（対応人数の増員）</u></p>
(7)	11 市町	<p>・発災時における仮置場については、候補地だけでなく分別、管理体制、運営時間等について、平常時に実際の災害を想定した検討をしておく必要がある。 ⇒<u>発災後の対応検討（仮置場の設定・運営等に関する事前検討）</u></p>
	13 市町	<p>・当市の平時の取り組みとして、一般廃棄物処理施設焼却ピット残量等の把握が必要（発災後、搬入可能量の判断に直ぐ必要であるため） ⇒<u>搬入可能量を平時から把握（ピット残量の把握）</u> ・当市の平時の取り組みとして、事前に関係各課への確認事項のマニュアル化が必要 ⇒<u>災害時対応のマニュアル化</u></p>
	16 市町	<p>・優先して伝えるべき情報の選択と、できるだけ端的な言葉で早く伝えることの難しさが分かった。 ・直近にメールの送受信システムが全庁的に入れ替えられ、操作に幾分手間取った。災害時には、災害以外の要因が偶発的に重なることで、行動阻害の恐れがある。 ⇒<u>情報伝達手段の確保（情報伝達手段の多重化）</u></p>
	17 市町	<p>・様式がやや入力・確認しにくい。 ⇒<u>様式の変更</u> ・大規模な災害の場合、被害状況報告にあるような情報を把握し、具体的な報告をするには、実際には相当長時間かかる。 ⇒<u>対応時間の不足（情報収集・報告時間の短縮方法の検討）</u></p>

区分	回答者	回答
	19 市町	・実際の災害であれば被害状況の確認やいろいろな決定がすぐにはできない。災害支援要員の派遣が重要になる。本町は海に近い庁舎のため、職員の参集、庁舎機能やメール等の情報も発信できるかわからない。 ⇒対応時間の不足（災害対応人員の増員）
	20 市町	・発災時に訓練内容のような体制を整え、様々な対応ができるかが課題であり、平時から体制を整えておくことが重要である。 ⇒災害対応体制の確保

③近畿ブロック情報伝達訓練の改善点（問2）

③-1 次回以降の近畿ブロック情報伝達訓練の実施に向けた改善点（問2 1）

「様式を変更（修正）して実施したほうがよい」が11団体と最も多く、「対象とする災害を変更して実施」が4団体、「訓練時間を短くする」が2団体、「シナリオを変更して実施」が1団体であった。

その他回答は6団体あり、「マッチングのみの研修実施」、「訓練時間の延長」などの回答があった。

図表 22 次回以降の情報伝達訓練の改善点（複数回答）（回答 22 団体）

	回答数	具体的な回答
訓練時間が長いため、時間を短くして実施したほうがよい	2	—
対象とする災害を変更して実施したほうがよい	4	・大規模と中規模 ・様々な災害（毎年災害を変更） ・風水害
シナリオを変更して実施したほうがよい	1	・発災3週間後の追加（被災状況が具体的になり、応援が必要な機材等が判明する時期）
様式を変更（修正）して実施したほうがよい	11	—
その他	6	・マッチングのみの研修 ・訓練時間の延長（府県のマッチング時間の確保） ・訓練時間の確保（休日実施により訓練に集中） ・様式の変更（ファイル添付は受け渡ししが暗号化により課題） ・メール以外の情報伝達手段による実施 ・資料の表現変更（発災後3日目、発災後3日後の統一など）

注. 改善点なし…市町村2団体

図表 23 回答結果 [訓練実施の評価 (問 1 1)] (複数回答) (回答 24 団体)

区分	回答者 (回答数)	1. 改善点はない(今年度と同様でよい)	2. 訓練時間が長いため、時間を短くして実施したほうがよい	3. 対象とする災害を変更して実施したほうがよい	4. シナリオを変更して実施したほうがよい	5. 様式を変更(修正)して実施したほうがよい	6. その他
		2	2	4	1	11	6
国 (1)	1 国			●		●	●
関係団体 (1)	2 民間			●			
府県 (9)	3 府県					●	
	4 府県					●	
	7 府県					●	
	10 府県						●
	15 府県					●	
	21 府県						●
	22 府県					●	
	23 府県					●	
市町村 (13)	5 市町						●
	6 市町	●					
	8 市町	●					
	9 市町					●	
	11 市町						●
	12 市町						●
	13 市町			●			
	14 市町		●				
	16 市町					●	
	17 市町						●
	18 市町		●				
	19 市町				●		
20 市町						●	

■選択肢 3 変更する対象災害 (回答 4 団体)

区分	回答者	回答 (具体的な想定災害)
国	1 国	・大規模と中規模
関係団体	2 民間	・さまざまな災害を想定して実施
市町村 (2)	13 市町	・風水害
	19 市町	・毎年災害の内容を変更して実施すれば良い。

■選択肢 4 シナリオの修正点 (回答 1 団体)

区分	回答者	回答 (具体的な修正点)
市町村 (1)	16 市町	・今回の想定は、発災当初と発災 3 日後だが、その後の段階 (発災 3 週間程度後) を追加してはどうか。被災状況がより具体的になり、応援が必要な機材等が判明する時期。

■選択肢 6 その他回答 (回答 7 団体)

区分	回答者	回答 (具体的回答)
国	1 国	・マッチングだけで 1 日の研修はあり得る。
府県 (2)	10 府県	・来年度以降、参加市町を増やすのであれば、府県のとりまとめの時間を十分に確保する。 ・参加市町が、どこまで回答すべきか明確にすべき (想定被害に載っていない情報について市町で判断してよいとのことであったが、どこまで回答すべきか不明確であった。)

区分	回答者	回答（具体的回答）
市町村 (4)	21 府県	・時間内に訓練が完了しなかった、集中して作業を行うには休日等（日常業務がない日）の訓練実施も検討すべき。
	5 市町	・訓練の途中でも変更があったが、様式化すると、ファイルの受け渡し（暗号化等）に苦勞する。
	11 市町	・事前説明会の開催
	12 市町	・メールが使えない場合の対応も必要。 ・資料2の訓練シナリオで「発災3日目」と「発災3日後」と2つの表現があるなど、応援の申出日の日付が分かりにくかった。

③-2 訓練で使用した様式の使いやすさ（問2 2）

回答 24 団体中、未回答の 1 団体を除き、「一部の様式は使いにくかった」は 14 団体と、「すべての様式が使いやすかった」9 団体よりも回答が多かった。「一部の様式は使いにくかった」団体は、国 1 団体、府県 8 団体、市町村 5 団体であった。

図表 24 回答結果【訓練で使用した様式の使いやすさ（問2 2）】（回答 24 団体）

	回答数	回答者
1. すべての様式が使いやすかった	9	○関係団体：(1) 2 民間 ○市町村：(8) 5 市町、6 市町、8 市町、11 市町、13 市町、16 市町、18 市町、19 市町
2. 一部の様式は使いにくかった	14	○国：(1) 1 国 ○府県：(8) 3 府県、4 府県、7 府県、10 府県、15 府県、22 府県、23 府県、24 府県 ○市町村：(5) 9 市町、12 市町、14 市町、17 市町、20 市町
3. すべての様式が使いにくかった	0	—
未回答	1	○府県：(1) 21 府県
計	24	

③-3 訓練で使用した様式の改善点（問2 2-1）

様式の改善点は、様式1、2、4について指摘があった。

様式1の改善点は、「様式2に統一」、「様式1の表記を修正」に分かれた。

様式2の改善点は、「様式2の入力支援」、「入力内容の優先順位の追記」、「記載例の追記」であった。

様式4の改善点は、様式の抜本的改善か、様式の修正に分かれた。抜本的改善は「様式の統合」、「市町の報告内容を取りまとめる様式の追加」であった。様式の修正は「表記方法の改善」、「様式ファイルをエクセルファイルに変更」、「記載項目の追加」であった。

図表 25 訓練で使用した様式の改善点

	様式の改善点
様式 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 2 に統一、様式 1 の廃止。 ・ 様式 1 のままでよいが、表記を修正
様式 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 2 入力支援（様式 1 から様式 2 への転記） ・ 入力内容の優先順位の追記 ・ 記載例の追記
様式 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 4-1 は問題なし ・ 様式の抜本的改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 4-1 と 4-2 の統合 ・ 様式の抜本的改善 ・ 市町の報告内容を府県が取りまとめる様式の追加 ・ 様式の修正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式の表記方法の改善 ・ 様式 4-2 の注意書きの追記 ・ 様式ファイルの変更（テキスト本文への入力及使用困難、エクセルファイルに変更） ・ 様式 4-3 マッチングの照会の表記、報告の表記の修正 ・ 様式 4-2 の記載項目の追加

注. 様式 3、様式 5 の改善点は回答なし

図表 26 回答結果【訓練で使用した様式の改善点】（問2 2-1）

様式	回答	回答者	区分
様式 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2-1) のとおり、転記ミスが発生した。実際の災害時には、対象市町村が増え、様式 2 への取りまとめが大変になると感じた。現状の災害被害報告書のように、市町村に様式 2 に記載してもらい、府県でコピーするだけにしたい方がよいと思います。 ⇒様式 2 に統一する。 	3 府県	府県 (7)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が廃棄物処理施設を持っていない場合（一部事務組合）の報告方法が定義されていなかった。 【災害廃棄物処理事業】2 災害廃棄物集積所数（住居に近い集積所・運営管理無し）の（）内が選択肢なのか説明なのかわからなかった。 ・ メールを html 形式にしている市があり、図の○を使って回答をしてきたためコピー＆ペーストができなかった。様式内に「回答は困む」と説明文を入れてほしい。 ⇒様式 1 のままでよいが、表記を修正する。 	4 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 1 の内容（市町村→府県への報告）は、府県で様式 2 に取りまとめの上、近畿地方環境事務所に報告されるため、様式 1 と様式 2 の記載内容は、全て一致させる必要があると考える。もしくは、様式 1 を廃止し、市町村→府県への報告は様式 2 を使用する。 ⇒様式 2 に統一する。 	7 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 2 に統一できればよいと考える。 ⇒様式 2 に統一する。 	15 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後必要ない。 ⇒様式 1 を廃止する。 	22 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ エクセルで統一し、予め各市町村に対し依頼する回答必要事項が満足する形にする。 ⇒様式 2 に統一する。 	23 府県	

様式	回答	回答者	区分
	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の仮置場を記入しようとする、名称・所在地・面積等が見づらい（記入しにくい） ⇒様式1のままでもいいが、表記を修正する。	24 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト形式となっており、入力しづらかった。（入力例を記載してもらえるといい。） ・府県が市町村のとりまとめをする際は、エクセル形式の方がいい。 ⇒様式2に統一する。	9 市町	市町村 (5)
	<ul style="list-style-type: none"> ・【廃棄物処理施設の被害】の設問項目の順番。「稼働状況」は「復旧見込額」の上にするべきではないか。 ⇒様式1のままでもいいが、表記を修正する。	12 市町	
	<ul style="list-style-type: none"> ・読みづらい ⇒様式1のままでもいいが、表記を修正する。	14 市町	
	<ul style="list-style-type: none"> ・やや入力や確認がしにくいように感じたので、表にするか罫線を入れるかするほうがよい。 ⇒様式2に統一する。	17 市町	
	<ul style="list-style-type: none"> ・【災害等廃棄物処理事業】の1. 事業区分について、ごみ処理、し尿処理（いずれかとなっていましたが、どちらのケースもあり得ると思いますので、両方の事業区分を記載できる様式にしてはどうか。 ⇒様式1のままでもいいが、表記を修正する。	20 市町	
様式2	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1を様式2に転記する作業が直感的わかりづらく、作業がしにくかった。様式1に入力することで様式2に自動で転記されるマクロの作成を要望。 ⇒様式2入力支援（様式1から様式2への転記）	4 府県	府県 (5)
	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に必要な情報とそれ以外の情報を区分し、備考欄を充実させるか添付様式を作成し、それ以外の情報を記入できるようにする。 ⇒入力内容の優先順位の追記	15 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・記載例が不親切である。各項目はどのような趣旨で記載する必要があるのか、具体的に示した方がよい。 ⇒記載例の追記	22 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・直接、市町村が記入できる形式に変更願いたい。 	23 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後から2日目位は、様式2の内容はほぼ埋められない。 ・この様式で集めたい情報は、後々関係してくる補助金（査定）のためか、一般的な被害情報（全壊〇棟）なのか？後者であれば、防災部門に情報が集まっており、その情報を取りにいったら良いので、この様式では書きにくい。 ⇒入力内容の優先順位の追記	24 府県	
様式4	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングの様式は妙にまどろっこしい。改善の余地あり。 ・被災市町村と応援市町村をそれぞれ要請・回答ごとに記載（2回）しなくてはならない。被災市町村及び応援市町村の「自治体名・部署名・担当者名・連絡先」を上段にでも併記して何回も記載しないようにできないか。 ⇒様式の表記方法の改善	1 国	国
	<ul style="list-style-type: none"> ・4-1 応援要請、4-2 応援申出を2回に分けて確認するのは混在し手間になるため、1枚にまとめて、同時に聞くことが出来ればよいと思います。 ⇒様式4-1と4-2の統合	3 府県	府県 (8)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「応援の必要性」と「応援申出」が似ているため瞬時に判断が出来なかった。また、府は被害大にもかかわらず、応援要請の確認の照会がきたため混乱した。 ・3段形式の回答も混乱の元となり、抜本的な変更を求める。 ⇒様式の抜本的改善	4 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・様式4-2（応援申出確認及び受諾書）について ・府県は市町村からの応援内容を集計の上、近畿地方環境事務所に報告することとなっているが、市町村の応援内容の合計数を報告するのか、市町村ごとの応援内容を報告するのか、分かりにくい。注意書きや記入例を作成頂きたい。 ⇒様式4-2の注意書きの追記	7 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・様式4-2により市町から報告を受けた情報を、府県でとりまとめて国に報告する際の様式が必要ではないか。（今回は、各府県で任意の様式でまとめるよう指示があったが、統一的な様式の方が、近畿地方環境事務所はまとめやすいのでは。） ⇒市町の報告内容を府県が取りまとめる様式の追加	10 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・様式4-1について、記載項目が絞られているため、問題なし。 ⇒問題なし	15 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・様式4-1がメールへ直接べた打ちされていたため使いにくかった。 ⇒様式ファイルの変更（テキスト本文への入力が使用困難）	22 府県	

様式	回答	回答者	区分
	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルで統一し、予め各市町村に対し依頼する回答必要事項が満足する形にする。 ⇒ <u>様式ファイルの変更（エクセルファイルに変更）</u>	23 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な様式 4-1、応援が可能な様式 4-2 と、重複照会となっている。「支援が必要」「応援が可能」「支援は不要だが応援も不可」の 3 択が良いのでは。 ⇒ <u>様式の表記方法の改善</u> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング結果を送ってもらったが、必要な支援に対し、応援可能内容が不十分と差がある場合があり、その不足分はどうするのか疑問を持った。必要な支援が A×10 と B×5 の場合に、A×10 だけの応援可能と回答した場合に、B×5 も応援しないといけな いかにように見えた。 <ul style="list-style-type: none"> ・応援内容について、例えば 10 人・日としても、1 人×10 日と 10 人×1 日では同じだが、支援内容としては全然違う。この辺りの書き方を整理しないと、マッチングも出来ないのではないか。 ⇒ <u>様式 4-3 マッチングの照会の表記、報告の表記の修正</u>	24 府県	
	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト形式となっており、入力しづらかった。（入力例を記載してもらえるといい。）府県が市町村のとりまとめをする際は、エクセル形式の方がいい。 ⇒ <u>様式ファイルの変更（エクセルファイルに変更）</u>	9 市町	市町村 (4)
	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 4-2「3. 応援可能内容」の欄は自由記述に近いので、様式 1 や 2 のように記載項目が定まっていれば、より使いやすいと感じた。 ⇒ <u>様式 4-2 の記載項目の追加</u>	12 市町	
	<ul style="list-style-type: none"> ・読みづらい 	14 市町	
	<ul style="list-style-type: none"> ・やや入力や確認がしにくいように感じたので、表にさせていただくか、罫線を入れるかしていただきたい。 ⇒ <u>様式ファイルの変更（エクセルファイルに変更）</u>	17 市町	

注. 様式 3、様式 5 は回答なし

③-4 情報伝達訓練を実施する際の要望（問2 3）

訓練を今後実施する際の要望を集約すると、「訓練の継続実施」、「訓練方法の変更」、「事前準備の改善」であった。

図表 27 情報伝達訓練を実施する際の要望

項目	情報伝達訓練を実施する際の要望
1 訓練の継続実施	・訓練の継続実施
2 訓練方法の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・災害シナリオの変更 ・訓練の前提条件の変更 ・情報伝達手段の変更 ・情報伝達訓練の長期的実施計画の検討（参加自治体の絞込み） ・訓練参加自治体を増やす ・訓練日時や内容の変更 ・訓練内容の変更、訓練シナリオの変更 ・様式の変更 ・照会内容の優先順位の明確化 ・複数の情報伝達手段による訓練実施。メール送受信の事前確認 ・訓練方法の改善 ・訓練の進捗状況の情報提供 ・訓練時間の変更
3 事前準備の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・準備周知の早期化 ・訓練の説明会開催（可能であれば）

図表 28 回答結果【情報伝達訓練を実施する際の要望（問2 3）】（回答19団体）

区分	回答者	回答
国	1 国	<ul style="list-style-type: none"> ・参加都市を増やして、といっても増やしすぎると負担感が大きいので、参加都市数を考え各市町村にいきわたるように情報伝達訓練の実実施計画が必要 ⇒<u>情報伝達訓練の長期的実施計画の検討</u>
関係団体	2 民間	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される災害全てにおいて情報伝達訓練が実施できればよい。 ⇒<u>災害シナリオの変更、訓練の継続実施</u>
府県 (8)	3 府県	<ul style="list-style-type: none"> ・被害程度（大）の府県を、今回とは異なる被害想定についても、実施するべきだ。 ⇒<u>訓練の前提条件の変更</u>
	4 府県	<ul style="list-style-type: none"> ・府と6市程度の参加が適切かと考える。それ以上になると、定刻までに回答を返すことは難しいのではないかと。 ⇒<u>情報伝達訓練の長期的実施計画の検討（参加自治体の絞込み）</u>
	7 府県	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に割り振られた被害状況および応援内容について、府県に割り振られた値と、訓練に参加した市町の合計値が異なっていたため、府県に割り振られた値を報告するのか、訓練に参加した市町の内容を報告するのか混乱した。 ・次回以降は、府県に割り振られた値と、訓練に参加した市町の合計値を同じにしたほうがよい。 ⇒<u>訓練の前提条件の修正（訓練の前提条件を参加自治体数に合わせる）</u>
	10 府県	<ul style="list-style-type: none"> ・E-mail が使えないことを想定した訓練も必要。 ⇒<u>情報伝達手段の変更</u>
	15 府県	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練において、基本想定で被害棟数や発生原単位などを参加市町村に提示し、災害廃棄物量の推計を行うことから始めれば、実際に被災した場合、役立つ。 ⇒<u>訓練内容の変更</u>
	21 府県	<ul style="list-style-type: none"> ・被災が予想される市町村がもう少し多く参加してもらえる形での訓練を実施しなければ余り意味がないのではないかと（参加した市町村が少なすぎる）。 ・開催日時や訓練内容等の再検討も必要ではないかと。 ・シナリオ等を含めた具体的な内容の関係機関への周知が遅すぎる。 ⇒<u>訓練参加自治体を増やす。訓練日時や内容の変更、準備周知の早期化</u>
	23 府県	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的な流れを把握するために実施するには、良い訓練と考える。 ・実際に災害が発生した場合、先の読めないまま対応すると考えた場合、一連の流れを知っていることは、有益と考える。 ・しかし、過去に発生した風水害レベルの災害発生時には、定期的な報告をする時間的余裕はなく、現場に出ていることが多いことから、回答を急ぐ照会と急がない定期的な照会の区別が必要。 ⇒<u>照会内容の優先順位の明確化</u>
	24 府県	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、本県のメールサーバーに不具合があったのか、10時開始のNo.1のメールが未着であった。使用するメールアドレスに対し、事前準備としてメールの送受信（確認テスト）が必要（県から

区分	回答者	回答
		市町村に対しては、使用様式の送付の際にテストを兼ねて行った)。 ・メール、ファクシミリ、電話等、色々な伝達手段での訓練が必要。 ⇒複数の情報伝達手段による訓練実施。メール送受信の事前確認
市町村 (9)	9 市町	・他の市町村の報告等が遅くなってもシナリオ通りに進めるべきだったと思う。 ・シナリオ通りでなければ他の業務に支障が出る。 ⇒訓練方法の改善
	11 市町	・次回以降、時間的に可能であれば参加希望の自治体に対し、訓練開始から終了までの流れ等の実施要領についての説明会を開催していただき、そこでの質疑応答を反映した内容での訓練を要望したい。 ・全体像の状況把握がしづらく、進捗の情報提供があれば良い。 ⇒訓練の説明会開催（可能であれば）。訓練の進捗状況の情報提供
	12 市町	・様式 4-3 受領後、被災市に直接連絡すればいいのか、どのように対応すればいいのか分からなかった。その後の対応を分かるようにしていただきたい。
	13 市町	・今回は支援市だったので、来年度は支援を受ける側の市として訓練ができればありがたいです。 ⇒訓練シナリオの変更
	14 市町	・様式の内容については、問題ない。読みづらかったため、今後はワードやエクセルで書式を統一し、Eメール添付での情報伝達訓練を希望します。 ⇒様式の変更
	17 市町	・情報伝達の手順を確認するために有効だったが、現実に大規模な災害が発生した場合、初期のうちに被害状況を把握し、有効な報告をすることは非常に困難と予想される。報告ができない場合を想定するか、より長期間にわたる想定の実施することも必要かと思われる。 ⇒訓練シナリオの変更
	18 市町	・訓練自体の時間は1日をとっているが、市町村が関わる時間はトータルで1時間にも満たなかった、今後行う上でタイムスケジュールの調整、実施内容の変更を行ったほうがよいのではないかと。 ⇒訓練時間の変更
	19 市町	・訓練については、町では職員も少なく通常の業務も多忙であるので多くの時間を費やすのも難しく、今回のような短時間でできる訓練を毎年実施していければ良い経験が積める。 ⇒訓練の継続実施
	20 市町	・いつ発生するか分からない災害に向けて、普段からの心構えが必要であり、様々な訓練を検討して実施してもらえるとよい。 ⇒訓練の継続実施

3) 情報伝達訓練の課題と今後の対策

(1) 情報伝達訓練の課題

訓練実施状況及び参加者アンケートからみた情報伝達訓練の課題を整理すると次のとおり考えられる。

① 訓練実施状況からみた課題

- ・ 訓練の前半（午前）は、近畿地方環境事務所と、大阪湾広域臨海整備環境センター及び府県との情報伝達は概ね円滑に行われたが、情報システムの不具合によりメールは到達しないことがあった。
- ・ 訓練の後半（午後）は、近畿地方環境事務所の様式 4-1、4-2 の依頼メールの発信が遅れたことから、府県の回答も遅れる結果となった。
- ・ 応援要請があった 9 市町村に対するマッチングは 6 市町村で対応できたものの、3 市町村ではできなかった。
- ・ 様式は、様式 1、様式 2 は、府県に対しては使用されたが、大阪湾広域臨海整備環境センターは独自様式による回答も容認していることから様式 3 をベースにした様式（ワードファイル）であった。様式 4-1～4-3 まで概ね使用された。しかし、市町村からの回答結果のとりまとめ様式がなく、府県が任意でとりまとめることとなった。そのため、複数市町から回答があった場合、エクセルファイルでとりまとめる府県がみられた。

② 参加者アンケート結果からみた課題

- ・ 訓練は「滞りなく実施できた」が「実施できなかった」を上回り、訓練そのものはおおむねうまくいったが、課題も残した。実施できなかった点「情報の発信と回答の遅延」であり、実施できなかった理由（問題点）は「訓練の対応人員」、「様式」、「情報システム」などがあげられた。
- ・ 訓練を通じた組織の課題は「みつかった」が「みつからなかった」を上回った。組織の具体的な課題は、「情報伝達手段や方法」、「情報のとりまとめ対応人員の不足」などの訓練内容に係る課題と、災害時対応のマニュアル化といった「訓練を通じた災害廃棄物処理対応の課題」がみられた。
- ・ 情報伝達訓練の改善点は、「様式の変更（修正）」が最も多く、ほかは「対象災害の変更」、「訓練時間の短縮」、「シナリオの変更」などであった。
- ・ 訓練で使用した様式は、「すべての様式が使いやすかった」が回答の 3 分の 1 に対して、「一部の様式が使いにくい」回答は 3 分の 2 と多かった。
- ・ 様式 1 は廃止し、様式 2 と統合したほうがよい意見が多くみられた。様式 2 は入力内容の優先順位の追記など記載例の追記の要請があった。様式 4 は抜本的な改善か、様式の修正の意見があり、ファイルはテキストではなくエクセルファイルがよいとの意見がみられた。
- ・ 情報伝達訓練を実施する際の要望は、「訓練の継続」、「訓練方法の変更」、「事前準備の改善」に集約された。

(2) 府県ワーキングにおける意見

第3回府県ワーキングにおいて、次の意見があった。

図表 29 府県ワーキングにおける情報伝達訓練の意見

項目	ワーキング結果
①情報伝達の流れ（マッチング不全の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングは、訓練であっても府県内と環境事務所の役割は分けたほうが良い。 ・当該府県の応援協定では、府県内のマッチングをまず実施する流れがあり、環境事務所が府県内のマッチングまで行う流れには違和感がある。 ・訓練方法としては、府県内のマッチングを行ったあと、2～3時間後に環境事務所が情報を受け、府県間のマッチングを行う形が災害発生時に近い。 ・訓練内容をマッチングに特化すれば、府県と環境事務所のマッチングを1日で実施することは可能だろう。ただし、府県は2府県に分けて訓練を3回行うなどの工夫は必要だろう。
②訓練方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応援要請は訓練であっても災害時と同様に全府県に流したほうが良い。 ・災害時には被害状況の全体像がすぐに把握できるわけではないので、環境事務所や府県が応援の可否を判断できないことも想定されるため、全府県に確認してもよいのではないか。 ・メール本文に「応援可能な自治体は返信してください」などと、返信の可否を選択できると災害時にも手間が省けてよい。
③通信手段	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達の手順として第一にメールで情報共有するのは有効だが、訓練においても電話で確認するウエイトを大きくしたほうがよい。 ・災害時にはメールの配信だけではなく、電話も併用して確認しあうことになる。
④訓練手順	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練の手順等が固まれば、手順や注意事項を示したマニュアルがあれば、府県や市町村で引継ぎも容易になるため助かる。
⑤様式ファイルの種類	<ul style="list-style-type: none"> ・様式ファイルは府県や環境事務所に報告する内容をエクセル形式で作成したものを基本とし、受発信できない場合はメールベタ打ちでも可の対応とする。メール送信時に市町村が開けないリスクを減らすため、エクセルは様式集として事前に府県、市町村に送信しておき、訓練や発災時には、送信を依頼するシート名（シート番号）をメール本文で指定する方法がよい。様式集には連絡先も一覧できるようにし、毎年更新したものを年度当初に共有できるとよい。 ・情報をまとめる必要がある府県や環境事務所では、収集された情報を容易に整理できるエクセルのほうが良い。
⑥様式内容の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・様式2のほか、設問の内容は可能な範囲でプルダウンの選択式にしたほうがよい。 ・様式2は自由記述の部分が長く、求められる記載レベルが不明との意見があった。補助金のための様式であり、被害状況など、必要な情報が記入しづらい。「調査中」などプルダウン表示できると迷わなくてよい。 →本省と調整し様式の修正を検討したい。本省が必要な部分と、近畿地方環境事務所が必要な部分を区分すればよいのではないか。 ・様式4-1～4-3は情報の内容はよいが、全市町村の情報を一覧表形式で入力できるエクセル表がよい。 ・様式4-1～4-3の流れを示した図は、流れを示した番号を追記したり、似通った文言を修正したりするなどの改善が必要だ。
⑦その他	<ul style="list-style-type: none"> ・メールの送受信ではなく、共通のサイトにアクセスして状況を書き込む掲示板方式にできれば問題は解消するのではないか。 →環境省のセキュリティ上の問題もあるので確認したうえで、今後の対応課題としたい。 ・次年度の協議会には行動計画（案）の参考資料に訓練の様式（案）として追記したい。 ・協議会前でも出水期前に案を例示してもらえれば確認し運用できる。

(3) 課題に対する対策例

①情報伝達の流れに関する課題と今後の対策例

ア) 訓練の確認事項

本訓練の情報伝達は、行動計画の「大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順（以下、「標準的手順」という。）」について、以下の3点の流れについて訓練シナリオを作成して確認した。

図表 30 訓練の確認事項

訓練項目	訓練上の時間	訓練内容	使用様式	訓練実施時間
訓練項目①	発災直後	被害状況の報告	様式 1～3	午前実施
訓練項目②	発災 3 日目	応援要請	様式 4-1～4-3	午後実施
訓練項目③	発災 3 日目	片付けごみ広報・収集・運搬方法の伝達	様式 6	午後実施

イ) 課題と今後の対策例

情報伝達の流れに関する上記の訓練項目①～③に係る課題と今後の対策例は次のとおりと考えられる。

訓練項目①、③は、予定する経路で想定時間内に情報伝達がなされたが課題はみられた。訓練項目①は、情報伝達手段の運用確認（課題①-1）と様式の再検討（課題①-2）が課題であり、それぞれ、送受信確認の事前実施（対策例①-1）、様式の修正（対策例①-2）の対策を想定した。訓練項目③は、情報を送信して終了したのみで訓練内容が不足（課題③）しており、訓練内容の拡充（対策例③）を想定した。

訓練項目②は4点の課題があった。災害時とは異なり事前に被災府県、応援府県を設定して訓練を行ったため、災害時の状況判断に混乱が生じた（課題②-1）。これに対して訓練の中で時系列で被害状況を伝達する訓練方法の改善（対策例②-1）を想定した。また、訓練時間内にマッチングが完了しなかった（マッチング不全）。環境事務所がすべてのマッチングを行い時間が不足した側面があり（課題②-2-1）、環境事務所と府県の本来の役割分担に区分してマッチングを行う対応（対策例②-2-1）を対策例として想定した。本訓練のマッチングは支援・応援市町村のスクリーニングに過ぎないことから（課題②-2-2）、詳細なマッチングまでに行う訓練内容の拡充（対策例②-2-2）を対策例に想定した。さらに、災害時の応援要請は自治体だけではなく複数の関係団体にも要請が必要である（課題②-3）。そのため、関係団体の参加数を拡充する対策例（対策例②-3）を想定した。

以上から、「訓練の流れ」に係る課題と対策例（標準的手順の変更に影響する対策例）は、実質的には課題②-2-1 マッチングに係るもののみと考えられる。

◎課題のポイント

- ・訓練項目②「応援要請」は大きく3点の課題があり、特にマッチング不全は環境事務所と府県の役割分担を明確にする必要がある。
 - ・訓練時間内にマッチングが完了しなかった（マッチング不全）（課題②-2-1、課題②-2-2）
 - ・災害時の応援・受援の役割判断（課題②-1）
 - ・災害時の応援要請は自治体だけではなく複数の関係団体にも要請が必要（課題②-3）。
- ・訓練項目①「被害状況の報告」、訓練項目③「片付けごみ広報等」は、情報伝達手段の運用確認（課題①-1）と様式の再検討（課題①-2）が課題であった。

◎対策例のポイント

- ・マッチングは訓練であっても環境事務所、府県の役割を分けて実施する。訓練日程は府県別に複数日とするなど検討する必要がある。
- ・応援要請は訓練であっても災害時と同様に全府県に伝達する。

図表 31 訓練の課題と今後の対策例（情報伝達訓練の流れ）

訓練項目	課題	今後の対策例
訓練項目①	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達は予定経路・時間内に行われたが、次の課題がみられた。 ○課題①-1：情報伝達手段の運用確認 ・情報伝達手段（Eメール）のシステム上の問題で訓練開始が遅れた府県があり、情報伝達手段の運用確認が必要である。 ○課題①-2：様式の再検討 ・市町村が回答する様式1から府県が様式2に転記する際に時間がかかる、転記ミスがあり、様式の再検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対策例①-1：送受信確認の事前実施 ・メール不達の防止には、参加者に対して送受信確認の事前実施が考えられる。 ○対策例①-2：様式の修正 ・様式1、様式2、様式4-1～3はファイル形式の検討とともに、本訓練の参加者意見を参考にし表記内容を修正する。
訓練項目②	<ul style="list-style-type: none"> ○課題②-1：災害時の状況判断 ・訓練は応援府県、被災府県を明確に分けて実施した。そのため、応援要請の確認を様式4-1で全府県に対して行った際に、被災府県が応援不可の返信をする必要があるか戸惑う場面があった。 ・災害時と同じように、時系列で情報提供を行い、訓練対象者が判断に迷わないようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対策例②-1：訓練方法の改善 ・災害時と同様、全府県に応援要請を行う前提とする。 ・訓練当初は応援府県、被災府県を区分せず、訓練の途中で被害状況に応じて被災府県と応援府県の双方の役割を府県、市町村自らが判断する訓練を実施する。 ※本訓練と同様に執務室で訓練を行う場合は、被災状況を逐次メール配信したり、訓練用のHPを設定して被災情報を伝達したりして、時間経過とともに被災状況を伝達する必要がある。詳細な災害の想定や被災状況の想定の前準備が必要になる。
	<ul style="list-style-type: none"> ○課題②-2-1：マッチング不全（役割分担） ・応援が必要なすべての市町村に対してマッチングができなかった。 ・通常業務を行う必要が生じ、訓練の開始時間が遅れた。訓練の運用に関する課題でもあるが、環境事務所がすべての市町村のマッチングを実施したことによる面もある。 ・環境事務所と府県が分担してマッチングを行う本来の役割を担う訓練の流れにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対策例②-2-1：役割分担を考慮した流れ ・環境事務所と府県が本来の役割でマッチングを行う流れに変更する。 ・本訓練では環境事務所がマッチングを実施したが、本来の役割である府県は府県内の市町村間の調整、環境事務所は府県間を跨ぐ広域調整を行う流れに変更する（台風21号でも大阪府、奈良県など市町村間の調整を行った府県もある）。 ※環境事務所と府県が訓練でマッチングを行うには次により訓練時間を確保する必要がある。 ・訓練対象者数を限定し環境事務所と府県が実施 ・訓練対象者数は限定せず府県のみ実施

訓練項目	課題	今後の対策例
		・府県別に訓練日時を区分して環境事務所と府県が実施
	○課題②-2-2：マッチング不全（詳細確認） ・本訓練のマッチングは、マッチングが必要な要 応援市町村と支援可能市町村の洗い出し（スク リーニング）にとどまる。 ・応援要請内容と応援の回答の内容が大きく乖離 しており調整が必要である。 ・災害発生時には、スクリーニング後にマッチ ングの詳細を電話により確認の調整をする必要が ある（確認内容は、事前配布資料 様式集 p12 で提示済）。	○対策例②-2-2：訓練内容の拡充 ・環境事務所または府県が、電話でマッチング内 容を確認する訓練を実施する。 ※訓練時間の確保にはマッチングに特化した訓練 を実施する。 ・環境事務所と府県がマッチングを実施 ※マッチングの進行状況を参加市町村で共有する 仕組みが必要。
	○課題②-3：関係団体の参加数 ・関係団体は1団体に絞ったが実災害では複数団 体の状況確認が必要である。	○対策例②-3：訓練内容の拡充 ・産業資源循環協会など、災害廃棄物処理にあた り重要な役割を担う関係団体も参加する訓練を 行う。
訓練項目③	・予定する経路で情報伝達はなされたが、次の課 題はみられた。 ○課題③：訓練内容の不足 ・市町村への被災状況・連携体制の確立までしか 行っていないことから、各市町村からの緊急対 応策の情報収集、応援に係るマッチングとマッ チング後の調整手順まで対応する訓練が必要で ある。	○対策例③：訓練内容の拡充 ・発災数日後に対応が求められる手順として、標 準的手順「2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理 (3) 避難所ごみの収集運搬、処理、(4) 生活ご みの収集運搬、処理、(5) 片付けごみ等の収集 運搬、処理」を情報伝達訓練で確認する。

注. 今後の対策例欄 「※」・・・対策例の留意点

②情報伝達訓練の運用に関する課題と今後の対策例

情報伝達訓練の運用に係る課題と今後の対策例について、実施要領と情報伝達の様式に区分して整理した。

◎課題のポイント

- ・(1) 実施要領の課題としては、特に①対象災害、②訓練項目、③訓練対象者があり、次回以降の訓練実施要領には改善していく必要がある。また、⑤通信手段の不達は災害時には多量のメール送受信があるため特に対策（注意）が必要である。
- ・(2) 情報伝達の様式のファイル形式はエクセル形式を基本とし、通信上課題がある場合には、テキスト形式を併存させる方向性が考えられる。様式の内容は改善する必要がある。

◎対策例のポイント

- ・訓練は電話確認に重点を置いた訓練を実施してもよい。
- ・エクセルファイル形式を基本としてメール本文の併用を可とし、平時に様式集としたエクセルファイルを事前に送信し、発災時にシート名（シート番号）を指定する方法も考えられる。様式はプルダウンで選択式とするなど回答しやすい工夫が必要である。

ア) 情報伝達訓練の実施要領

本訓練の情報伝達は、行動計画の「大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順（以下、「標準的な手順」という。）」について、以下の3点の流れについて訓練シナリオを作成して確認した。

訓練の実施要領にかかり、①対象災害、②訓練項目、③対象者、④訓練時間、⑤通信手段の5点について課題があった。

①対象災害は、本訓練では南海トラフ巨大地震を対象としたが、行動計画で対象としている直下型地震、大規模風水害などについても訓練を実施することが考えられる。

②訓練項目は、被害状況の報告と応援要請などを対象としたが、発災3日後以降の対応など、標準的な手順のほかの項目や、マッチングに特化した訓練の実施が考えられる。

③対象者は、自治体及び関係1団体のみであったが、複数の関係団体や参加市町村を拡大して訓練を実施することが考えられる。対象者の検討にあたっては、訓練項目と訓練時間の条件により、複数のパターンが考えられる（詳細は次表）。

④訓練時間は、平日に実施したため訓練以外の通常業務への対応により、訓練に支障がでた。そのため、訓練対象者数を減らしたり、訓練実施日を複数日設定したり、一団体の参加者数を複数人確保するなどの対策が考えられる。

⑤通信手段は、メールのみとしたが、災害時の対応に近づけるには電話やFAXなどの複数手段による実施、特に電話による確認に重点を置いた訓練が考えられる。ただし、訓練時間の長時間化への対応などが必要になる。

図表 32 訓練の課題と今後の対策例（情報伝達訓練の運用：情報伝達訓練の実施要領）

課題	今後の対策例
①対象災害	<ul style="list-style-type: none"> 対象災害を南海トラフ巨大地震だけではなく、中小規模災害、風水害などに変更する意見がみられ、対象災害の変更について検討する必要がある。
②訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物発生量の推計や、発災3日後以降の対応など、訓練項目（標準的手順の実施項目）を変更して訓練を実施する意見がみられた。
③対象者	<ul style="list-style-type: none"> 訓練対象者は、自治体及び関係1団体のみであり、災害時の関係機関数に比べて少なく、災害時を想定すると、対象団体の拡大が必要である。 訓練参加者数の評価は、「多い」（国や府県）、「少ない」（府県や市町村）に分かれた。訓練計画を明確にして対象自治体を絞る意見、土日に集中して実施する意見もみられた。 訓練の参加者数の検討が必要である。
④訓練時間	<ul style="list-style-type: none"> 訓練は平日に実施したため、訓練以外の業務のために午後の訓練開始が遅れた。訓練の回答が遅れる参加団体もあり、訓練時間の確保が必要である。
⑤通信手段（情報伝達方法）	<ul style="list-style-type: none"> 訓練は基本的にメールのみとしたが、メールが不達で訓練開始が遅れる団体もあった。 災害時を想定すると、メールだけではなく、複数伝達手段による訓練の実施も必要である。

イ) 情報伝達の様式

情報伝達の様式の課題と今後の対策例は、①ファイル形式と②様式の表記内容であった。

①ファイル形式については、様式1（テキスト形式）と様式2（エクセル形式）は、市町村が様式1で整理した回答を、府県が様式2にとりまとめるものであり、当初から様式2に統一して運用したほうが整理をしやすいとの指摘であった。ただし、そもそもテキスト形式にした理由はエクセルファイルのメール添付は暗号化によりファイル受領に問題があったり、ファイルを開く時間がかかったりする点があったためであり、この点について関係者間で共通理解が必要である。

エクセル形式を基本としてテキスト形式の併用を可とし、平時に様式集としたエクセルファイルを事前に送信し、発災時にシート名（シート番号）を指定する方法も考えられる。

②各様式は記述しにくい表現があることから、表記内容を記述しやすく、表記例を示したり、プルダウンで選択肢を追加したりするなどの対策が考えられる。

図表 33 訓練の課題と今後の対策例（情報伝達訓練の運用：情報伝達の様式）

課題	今後の対策例
①ファイル形式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式1と様式2は統一したほうが良いなど、国・府県・市町村の報告様式を統一し、市町村や府県の回答を集計する手間を省くために、ファイル形式はエクセル形式に変更したほうがよい意見（府県・市町村）と、テキスト形式でよい意見（市町村）に分かれた。参加主体の実情を考慮し、ファイル形式の変更を検討する必要がある。
②様式の表記内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省本省の報告様式である様式2以外を、テキスト形式で作成したのは、エクセルファイルでは暗号化の問題で「ファイルを開く」手間や、災害時にファイルが受領できない問題への対応であった。 ・ 複数の要請を受領する環境事務所や府県における手間は増えるが、エクセルファイルを基本とし、テキストも可とする併用が考えられる。また、平時にエクセルの様式集を送信しておき、発災時（訓練時）にはメール本文にシート名（シート番号）を指定する方法も考えられる。 ・ ただし、以下の②のとおり、様式の表記内容の修正は必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式1、様式2、様式4-1～3はエクセル形式を基本にするとともに、本訓練の参加者意見を参考にして表記内容を修正する。 ・ 様式2はプルダウンの選択式にして回答しやすいようにする。本省と地方事務所が必要な箇所の明記も考えられる。 ・ 特に様式4-1～4-3は、応援の必要性和応援の申出など混乱を招く表記など、表現の修正や、市町村の応援要請等を府県が整理して環境事務所に報告する様式の追加（全市町村の情報を一覧表形式で入力できる様式）などが考えられる。